

市 税 概 要

令和 3 年度



浦 添 市

もくじ

I	市の概要と人口	
1	市域	1
2	人口の推移	2
3	浦添市行政機構図	3
4	税にたずさわる職員と事務分掌	5
II	浦添市の財政	
1	令和2年度 一般会計予算・決算	6
2	一般会計歳入決算財源別年度比較	7
3	令和3年度 一般会計当初予算	8
III	市税総括	
1	市税の調定額・収入済額	9
2	年度・税目別 調定額の推移	10
3	市税年度別収入状況	12
4	令和2年度 市税当初予算・決算状況	14
5	市税の市民負担状況	16
IV	市民税	
1	年度別納税義務者数	17
2	個人市民税の課税状況	18
3	法人市民税の課税状況	20
V	固定資産税・交付金	
1	土地・家屋の状況	21
2	家屋	22
3	土地	23
4	償却資産	24
5	国有資産等所在市町村交付金	25
VI	軽自動車税・市たばこ税・入湯税	
1	軽自動車税(環境性能割)に関する調	26
2	軽自動車税(種別割)に関する調	26
3	市たばこ税年度別課税状況	29
4	入湯税の年度別課税状況	29
VII	収納	
1	市税の収納状況	30
VIII	その他	
1	徴税費に関する調	33
2	令和3年度 市税一覧表	34
3	税率の変遷	35
4	令和3年度 所得控除表	37
5	税務関係証明の交付状況	38
IX	市税の概要	
1	市税の主な使いみち	39
2	市税は納期内に納めましょう	40

I 市の概要と人口

1 市 域

総面積 19.44 km²

総人口 115,422 人

世帯数 51,641 世帯

一世帯当り 2.24 人

(令和3年3月末現在)

面積内訳

宅地 7,891,424 m²

畑 448,674 m²

原野 895,577 m²

その他 8,865,238 m²

※令和3年度土地に関する概要調書より

市の位置

東端 : 東経 127° 45' 11" 【西原】

西端 : 東経 127° 40' 08" 【伊奈武瀬】

南端 : 北緯 26° 14' 00" 【経塚】

北端 : 北緯 26° 16' 29" 【牧港】

市庁舎の位置

東経 127° 43' 19"

北緯 26° 14' 45"

※ 資料 国土地理院
「日本の東西南北端点の経度緯度」より



2 人口の推移

各年度の3月末現在

区 分 年 度	人 口 (人)			前年度 人口増 減率 (%)	世帯数	一世帯 当り人員	1平方キロメートルあたり		市域面積 (km ²)
	総数	男	女				世帯	人員	
平成28年度	113,578	55,347	58,231	0.00	48,100	2.36	2,469.2	5,830.5	19.48
平成29年度	113,447	55,192	58,255	-0.12	48,633	2.33	2,496.6	5,823.8	19.48
平成30年度	114,059	55,490	58,569	0.54	49,724	2.29	2,552.6	5,855.2	19.48
令和元年度	114,830	55,895	58,935	0.68	50,883	2.26	2,612.1	5,894.8	19.48
令和2年度	115,422	56,166	59,256	0.52	51,641	2.24	2,656.4	5,937.3	19.44

浦添市行政機構図(令和3年4月1日現在)

No.1

※新設、名称変更等のある部署は 黄色 で示した。

◎プロジェクトの設置・解散

解散	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室
設置	デジタルシティ推進室

○政策調整監の設置終了

○局の名称変更

- ・西部開発局(旧:西海岸開発局)
- ・経済文化局(旧:経済観光局)

○課(室)の廃止

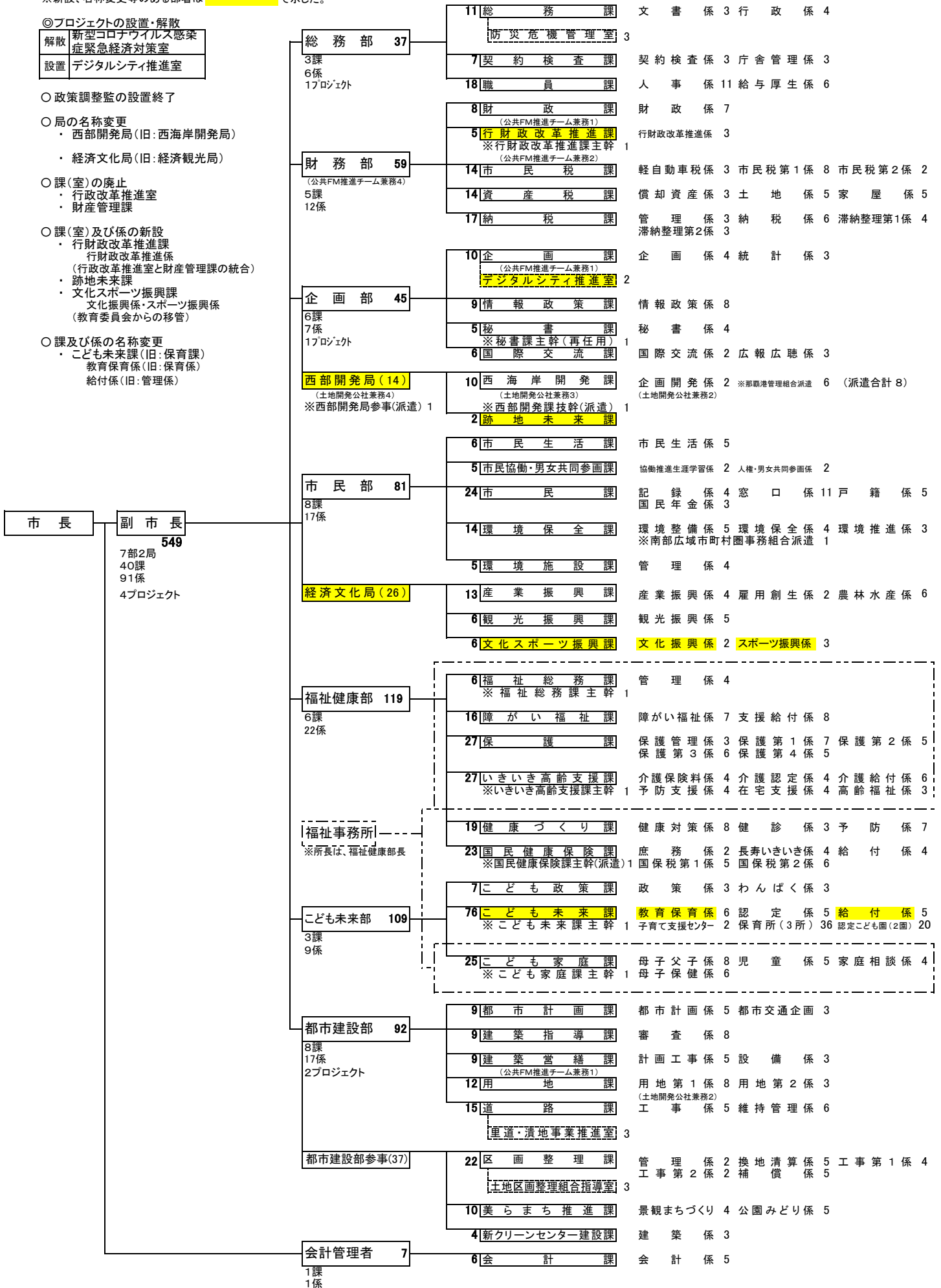
- ・行政改革推進室
- ・財産管理課

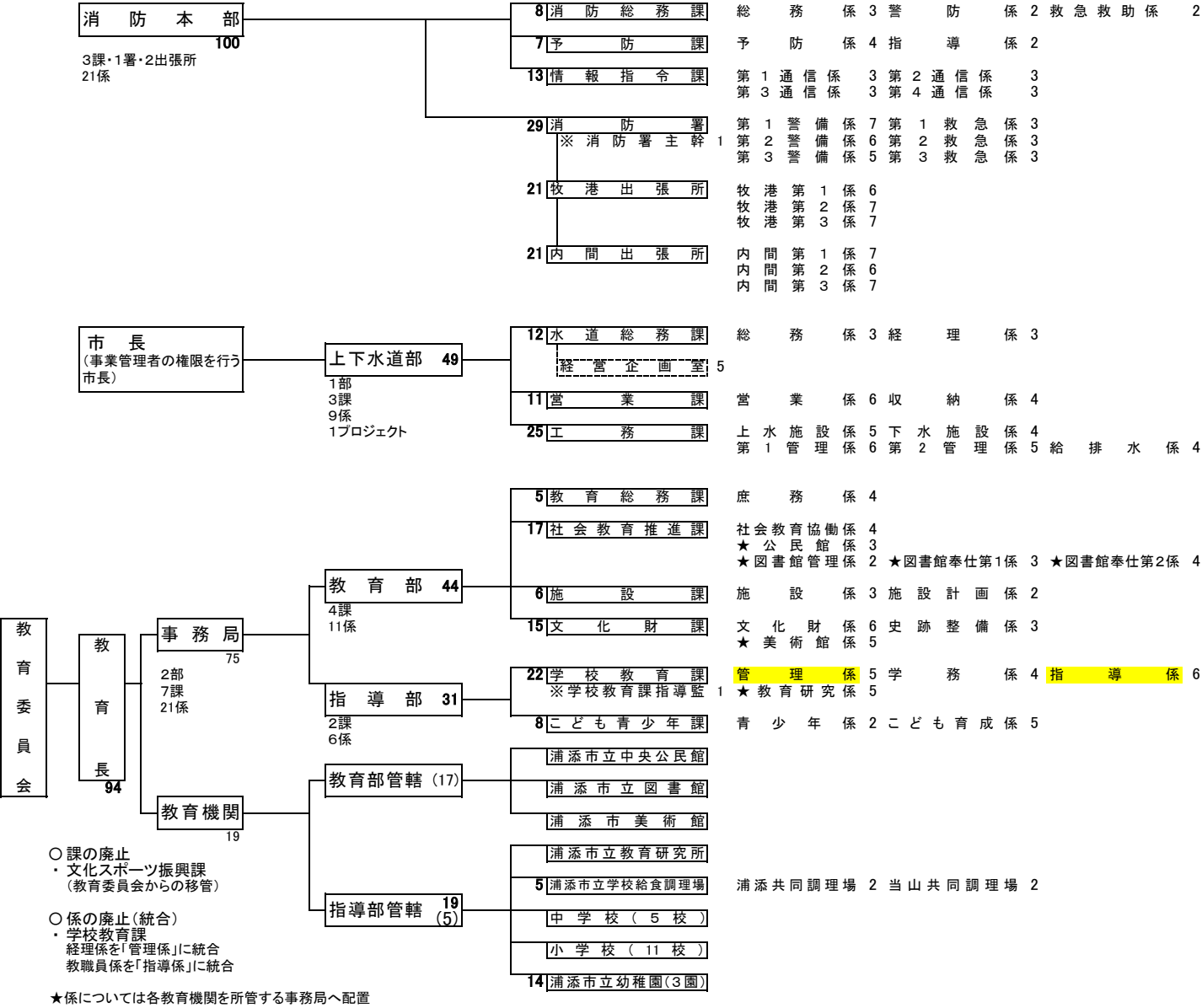
○課(室)及び係の新設

- ・行政改革推進課
行政改革推進係
- (行政改革推進室と財産管理課の統合)
- ・跡地未来課
- ・文化スポーツ振興課
文化振興係・スポーツ振興係
(教育委員会からの移管)

○課及び係の名称変更

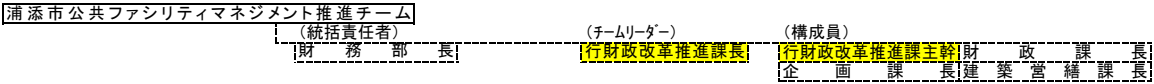
- ・こども未来課(旧:保育課)
教育保育係(旧:保育係)
- 給付係(旧:管理係)





議会	議会事務局 8	7事務局	庶務係2 議事係4
選挙管理委員会		3事務局	選挙係2
監査委員		4事務局	監査係3

浦添市ワーキングチーム（兼務による庁内横断的組織）



外郭団体組織図

浦添市土地開発公社	常務理事(兼務)	事務局(兼務)	庶務会計係 事業係(兼務) 用地係(兼務)
-----------	----------	---------	-----------------------

公益法人派遣、休職(組合専従・休職)	
浦添市土地開発公社	1
土地区画整理組合	2
職員団体専従	0
休職	0
合計	3

	条例定数	実数
市長事務局	552	549
議会事務局	9	8
選挙管理委員会	3	3
監査委員事務局	4	4
教育委員会	96	94
消防職員	100	100
水道事業職員	51	49
合計	815	807
派遣・休職		3
		810

4 税にたずさわる職員と事務分掌

(令和3年4月1日現在)

課 名	係 名	課 長	係 長	一 般 職 員	計	在 課 平 均 年 数	事 務 分 掌
市 民 税 課	軽自動車税係		1	2	3	1	1. 個人の市県民税及び法人市民税の賦課に関する事。
	市民税第1係		1	6	7	1.9	2. 軽自動車税の賦課に関する事。
	市民税第1係主査		1		1	0	3. 市たばこ税に関する事。
	市民税第2係		1	1	2	2	4. 入湯税の賦課に関する事。
	市民税課長	1			1	0	5. 原動機付自転車の標識交付に関する事。
	計	1	4	9	14	-	6. 所得及び固定資産に係る証明に関する事。
資 産 税 課	償却資産係		1	2	3	2.3	1. 固定資産税の賦課に関する事。
	家屋係		1	4	5	2.8	2. 固定資産課税台帳の閲覧に関する事。
	土地係		1	4	5	2.4	3. 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する事。
	資産税課長	1			1	0	4. 土地・家屋現況図、地籍図等の閲覧に関する事。
	計	1	3	10	14	-	5. 国有資産等所在市町村交付金に関する事。 6. 特別土地保有税に関する事。
納 税 課	管理係		1	2	3	2.7	1. 市税の徴収に関する事。
	納税係		1	5	6	2.6	2. 納税奨励、納税相談及び納税指導に関する事。
	滞納整理第1係		1	3	4	1	3. 市税の過誤納金の還付及び充当に関する事。
	滞納整理第2係		1	2	3	1.3	4. 市税の督促に関する事。
	納税課長	1			1	1	5. 市税の滞納整理及び滞納処分に関する事。
	計	1	4	12	17	-	6. 徴収猶予及び換価猶予に関する事。 7. 不納欠損処分に関する事。 8. 納税証明に関する事。

Ⅱ 浦添市の財政

1 令和2年度 一般会計予算・決算

当初予算総額 486億2,000万円

歳入

(単位：千円、%)

款	科 目	当初予算額	構成比
1	市 税	15,764,933	32.42
2	地 方 譲 与 税	183,452	0.38
3	利子割、配当割及び株式等譲渡所得割交付金	46,538	0.10
4	法人事業税交付金	154,150	0.32
5	地方消費税交付金	2,394,997	4.93
6	環境性能割交付金	16,063	0.03
7	国有提供施設等所在市町村助成金	482,317	0.99
8	地方交付税及び地方特例交付金	3,968,433	8.16
9	交通安全対策特別交付金	15,000	0.03
10	分担金及び負担金	313,152	0.64
11	使用料及び手数料	601,506	1.24
12	国庫支出金	12,732,609	26.19
13	県 支 出 金	5,231,780	10.76
14	財 産 収 入	303,118	0.62
15	寄 附 金	202,362	0.42
16	繰 入 金	4,207,654	8.65
17	繰 越 金	1	0.00
18	諸 収 入	312,389	0.64
19	市 債	1,689,546	3.48
	合 計	48,620,000	100.00

歳出

(単位：千円、%)

款	科 目	当初予算額	構成比
1	議 会 費	340,891	0.70
2	総 務 費	6,590,114	13.56
3	民 生 費	25,621,324	52.70
4	衛 生 費	2,661,265	5.47
5	労 働 費	30,528	0.06
6	農林水産業費	356,510	0.73
7	商 工 費	219,915	0.45
8	土 木 費	3,446,738	7.09
9	消 防 費	1,224,409	2.52
10	教 育 費	4,546,594	9.35
11	災害復旧費	3	0.00
12	公 債 費	2,849,412	5.86
13	諸 支 出 金	632,279	1.30
14	予 備 費	100,018	0.21
	合 計	48,620,000	100.00

決算：歳入 632億2,913万8,546円 歳出 618億4,278万4,846円

歳入

(単位：円、%)

款	科 目	収入済額	構成比
1	市 税	16,803,268,776	26.58
2	地 方 譲 与 税	175,198,575	0.28
3	利子割、配当割及び株式等譲渡所得割交付金	46,369,000	0.07
4	法人事業税交付金	147,139,000	0.23
5	地方消費税交付金	2,459,214,000	3.89
6	環境性能割交付金	10,640,148	0.02
7	国有提供施設等所在市町村助成金	486,283,000	0.77
8	地方交付税及び地方特例交付金	3,583,299,000	5.67
9	交通安全対策特別交付金	14,523,000	0.02
10	分担金及び負担金	290,299,746	0.46
11	使用料及び手数料	589,881,547	0.93
12	国庫支出金	26,722,870,428	42.26
13	県 支 出 金	5,707,403,334	9.03
14	財 産 収 入	299,343,819	0.47
15	寄 附 金	299,390,536	0.47
16	繰 入 金	648,162,096	1.02
17	繰 越 金	952,970,890	1.51
18	諸 収 入	518,061,651	0.82
19	市 債	3,474,820,000	5.50
	合 計	63,229,138,546	100.00

歳出

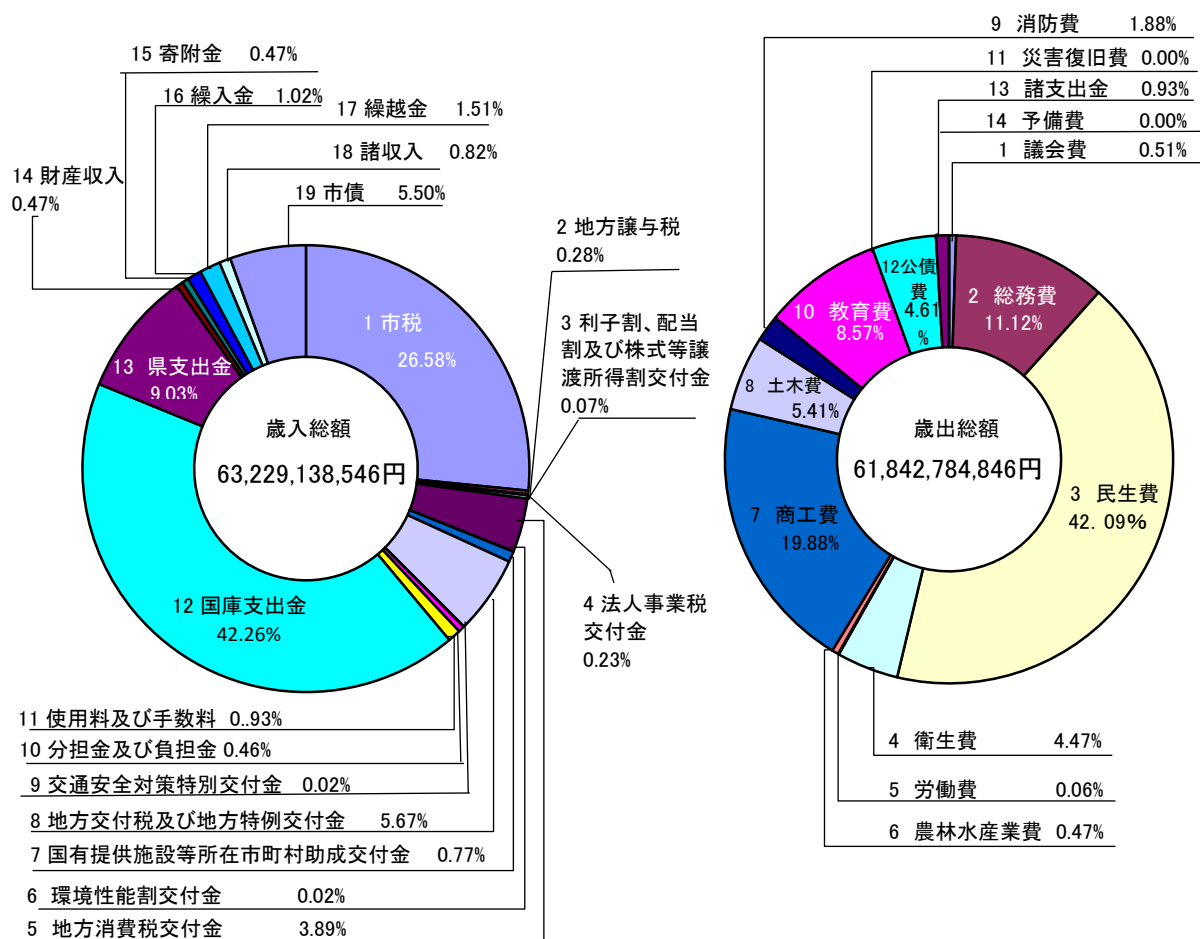
(単位：円、%)

款	科 目	支出済額	構成比
1	議 会 費	314,130,747	0.51
2	総 務 費	6,879,933,466	11.12
3	民 生 費	26,027,472,645	42.09
4	衛 生 費	2,761,687,202	4.47
5	労 働 費	39,896,781	0.06
6	農林水産業費	291,566,280	0.47
7	商 工 費	12,294,603,588	19.88
8	土 木 費	3,342,962,252	5.41
9	消 防 費	1,165,598,734	1.88
10	教 育 費	5,298,593,169	8.57
11	災害復旧費	0	0.00
12	公 債 費	2,849,057,982	4.61
13	諸 支 出 金	577,282,000	0.93
14	予 備 費	0	0.00
	合 計	61,842,784,846	100.00

令和2年度決算

歳入総額に対する割合

歳出総額に対する割合



2 一般会計歳入決算財源別年度比較

令和2年度 歳入総額 632億2,913万円

自主財源率 32.3%

依存財源率 67.7%

年度別財源内訳

(単位：千円、%)

年度	歳入決算額		自主財源		依存財源	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
平成28年度	53,533,830	100.0	21,957,816	41.0	31,576,014	59.0
平成29年度	53,575,200	100.0	21,818,352	40.7	31,756,848	59.3
平成30年度	52,793,340	100.0	23,075,080	43.7	29,718,259	56.3
令和元年度	50,541,115	100.0	24,444,714	48.4	26,096,401	51.6
令和2年度	63,229,138	100.0	20,401,379	32.3	42,827,759	67.7

3 令和3年度 一般会計当初予算

予算総額 525億円

歳入

(単位：千円、%)

	科 目	予算額	構成比
1	市税	16,316,752	31.08
2	地方譲与税	177,444	0.34
3	利子割、配当割及び株式等譲渡所得割交付金	46,796	0.09
4	法人事業税交付金	160,612	0.31
5	地方消費税交付金	2,353,440	4.48
6	環境性能割交付金	13,773	0.03
7	国有提供施設等所在市町村助成交付金	486,283	0.93
8	地方交付税及び地方特例交付金	3,805,870	7.25
9	交通安全対策特別交付金	15,000	0.03
10	分担金及び負担金	285,502	0.54
11	使用料及び手数料	586,251	1.12
12	国庫支出金	13,211,418	25.16
13	県支出金	6,232,764	11.87
14	財産収入	280,733	0.53
15	寄附金	301,001	0.57
16	繰入金	4,992,399	9.51
17	繰越金	1	0.00
18	諸収入	277,472	0.53
19	市債	2,956,489	5.63
	合 計	52,500,000	100.00

歳出

(単位：千円、%)

	科 目	予算額	構成比
1	議会費	341,557	0.65
2	総務費	9,398,374	17.90
3	民生費	26,297,886	50.09
4	衛生費	3,279,225	6.25
5	労働費	40,088	0.08
6	農林水産業費	291,103	0.55
7	商工費	637,125	1.21
8	土木費	2,577,323	4.91
9	消防費	1,217,356	2.32
10	教育費	4,613,506	8.79
11	災害復旧費	3	0.00
12	公債費	2,939,608	5.60
13	諸支出金	561,112	1.07
14	予備費	305,734	0.58
	合 計	52,500,000	100.00

Ⅲ 市税総括

市税調定額構成

(令和2年度現年課税分決算)

(単位:円、%)

税 目	調定額	構成比
市 民 税	6,781,613,530	40.3
固 定 資 産 税	7,458,722,404	44.3
軽 自 動 車 税	419,256,400	2.5
市 た ば こ 税	2,179,181,517	12.9
入 湯 税	5,839,800	0.0
合 計	16,844,613,651	100.0

令和2年度 市 税

調定額 171億4,050万円
(うち滞納分 2億9,589万円)

収納額 168億326万円 [P30参照]

徴収率 98.0%

1 市税の調定額・収入済額

(1) 市税調定額の推移

(単位:千円、%)

年度	現年課税分			滞納繰越分		
	調定額	指数	前年比	調定額	指数	前年比
平成28年度	13,518,463	100.0	96.0	398,005	100.0	91.7
平成29年度	14,029,421	103.8	103.8	379,424	95.3	95.3
平成30年度	15,918,088	117.8	113.5	354,093	89.0	93.3
令和元年度	16,182,502	119.7	101.7	318,525	80.0	90.0
令和2年度	16,844,613	124.6	104.1	295,895	74.3	92.9

(2) 市税(収入済額)が歳入総額に占める年度別比率調

(単位:千円、%)

年度	市税収入済額(A)	一般会計歳入総額(B)	比率(A)/(B)	市税収入済額の 対前年度比率
平成28年度	13,505,814	53,533,830	25.2	95.9
平成29年度	14,024,325	53,575,200	26.2	103.8
平成30年度	15,926,355	52,793,340	30.2	113.6
令和元年度	16,188,625	50,541,115	32.0	101.6
令和2年度	16,803,268	63,229,138	26.6	103.8

2 年度・税目別 調定額の推移

税目	年度	平成28年度				平成29年度			
		調定額	構成比	指数	前年度増減率	調定額	構成比	指数	前年度増減率
市民税		6,042,878,094	43.4	100.0	3.4	6,171,333,624	42.8	102.1	2.1
個人		4,765,996,201	34.2	100.0	1.7	4,944,796,852	34.3	103.8	3.8
現年課税分		4,587,733,710	33.0	100.0	1.9	4,768,980,055	33.1	104.0	4.0
滞納繰越分		178,262,491	1.3	100.0	-4.7	175,816,797	1.2	98.6	-1.4
法人		1,276,881,893	9.2	100.0	10.6	1,226,536,772	8.5	96.1	-3.9
現年課税分		1,261,210,200	9.1	100.0	10.9	1,219,268,800	8.5	96.7	-3.3
滞納繰越分		15,671,693	0.1	100.0	-7.9	7,267,972	0.1	46.4	-53.6
固定資産税		6,814,333,972	49.0	100.0	1.3	6,971,151,802	48.4	102.3	2.3
固定資産税		6,737,694,772	48.4	100.0	1.3	6,895,320,102	47.9	102.3	2.3
現年課税分		6,551,053,820	47.1	100.0	1.7	6,717,272,191	46.6	102.5	2.5
滞納繰越分		186,640,952	1.3	100.0	-11.6	178,047,911	1.2	95.4	-4.6
国有資産等所在市町村交付金		76,639,200	0.6	100.0	-1.4	75,831,700	0.5	98.9	-1.1
現年課税分		76,639,200	0.6	100.0	-1.4	75,831,700	0.5	98.9	-1.1
軽自動車税		371,211,593	2.7	100.0	15.6	383,154,243	2.7	103.2	3.2
環境性能割		0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	100.0	0.0
現年課税分		0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
種別割		371,211,593	2.7	100.0	15.6	383,154,243	2.7	103.2	3.2
現年課税分		353,780,800	2.5	100.0	16.9	364,862,100	2.5	103.1	3.1
滞納繰越分		17,430,793	0.1	100.0	-6.4	18,292,143	0.1	104.9	4.9
市たばこ税		679,542,991	4.9	100.0	-57.7	874,365,477	6.1	128.7	28.7
現年課税分		679,542,991	4.9	100.0	-57.7	874,365,477	6.1	128.7	28.7
入湯税		8,503,050	0.1	100.0	1.8	8,841,000	0.1	104.0	4.0
現年課税分		8,503,050	0.1	100.0	1.8	8,841,000	0.1	104.0	4.0
市税合計		13,916,469,700	100.0	97.9	-4.1	14,408,846,146	100.0	97.3	3.5
現年課税分		13,518,463,771	97.1	99.4	-4.0	14,029,421,323	97.4	97.9	3.8
滞納繰越分		398,005,929	2.9	64.6	-8.3	379,424,823	2.6	79.1	-4.7

(単位:円、%)

(指数:平成28年度=100)

平成30年度				令和元年度				令和2年度			
調定額	構成比	指数	前年度 増減率	調定額	構成比	指数	前年度 増減率	調定額	構成比	指数	前年度 増減率
6,529,684,859	40.1	108.1	5.8	6,597,570,620	40.0	109.2	1.0	6,930,726,345	40.4	114.7	5.0
5,123,880,289	31.5	107.5	3.6	5,304,276,340	32.1	111.3	3.5	5,712,751,977	33.3	119.9	7.7
4,962,799,060	30.5	108.2	4.1	5,155,817,150	31.2	112.4	3.9	5,570,516,030	32.5	121.4	8.0
161,081,229	1.0	90.4	-8.4	148,459,190	0.9	83.3	-7.8	142,235,947	0.8	79.8	-4.2
1,405,804,570	8.6	110.1	14.6	1,293,294,280	7.8	101.3	-8.0	1,217,974,368	7.1	95.4	-5.8
1,398,369,000	8.6	110.9	14.7	1,285,326,000	7.8	101.9	-8.1	1,211,097,500	7.1	96.0	-5.8
7,435,570	0.0	47.4	2.3	7,968,280	0.0	50.8	7.2	6,876,868	0.0	43.9	-13.7
7,135,393,132	43.9	104.7	2.4	7,238,683,469	43.9	106.2	1.4	7,588,448,761	44.3	111.4	4.8
7,056,299,432	43.4	104.7	2.3	7,158,504,069	43.4	106.2	1.4	7,507,236,161	43.8	111.4	4.9
6,887,117,822	42.3	105.1	2.5	7,013,097,814	42.5	107.1	1.8	7,377,509,804	43.0	112.6	5.2
169,181,610	1.0	90.6	-5.0	145,406,255	0.9	77.9	-14.1	129,726,357	0.8	69.5	-10.8
79,093,700	0.5	103.2	4.3	80,179,400	0.5	104.6	1.4	81,212,600	0.5	106.0	1.3
79,093,700	0.5	103.2	4.3	80,179,400	0.5	104.6	1.4	81,212,600	0.5	106.0	1.3
396,010,710	2.4	106.7	3.4	413,282,319	2.5	111.3	3.4	436,312,882	2.5	117.5	5.6
0	0.0	0.0	0.0	3,773,500	0.0	0.0	皆増	14,168,500	0.1	0.0	275.5
0	0.0	0.0	0.0	3,773,500	0.0	0.0	皆増	14,168,500	0.1	0.0	275.5
396,010,710	2.4	106.7	3.4	409,508,819	2.5	110.3	3.4	422,144,382	2.5	113.7	3.1
379,615,400	2.3	107.3	4.0	392,817,400	2.4	111.0	3.5	405,087,900	2.4	114.5	3.1
16,395,310	0.1	94.1	-10.4	16,691,419	0.1	95.8	1.8	17,056,482	0.1	97.9	2.2
2,202,735,568	13.5	324.1	151.9	2,242,797,255	13.6	330.0	1.8	2,179,181,517	12.7	320.7	-2.8
2,202,735,568	13.5	324.1	151.9	2,242,797,255	13.6	330.0	1.8	2,179,181,517	12.7	320.7	-2.8
8,357,700	0.1	98.3	-5.5	8,694,300	0.1	102.2	4.0	5,839,800	0.0	68.7	-32.8
8,357,700	0.1	98.3	-5.5	8,694,300	0.1	102.2	4.0	5,839,800	0.0	68.7	-32.8
16,272,181,969	100.0	116.9	12.9	16,501,027,963	100.0	118.6	1.4	17,140,509,305	100.0	123.2	3.9
15,918,088,250	97.8	117.8	13.5	16,182,502,819	98.1	119.7	1.7	16,844,613,651	102.1	124.6	4.1
354,093,719	2.2	89.0	-6.7	318,525,144	1.9	80.0	-10.0	295,895,654	1.8	74.3	-7.1

3 市税年度別収入状況

税目	年度	平成28年度				平成29年度			
		調定額	収入済額	徴収率	対前年収入伸び率	調定額	収入済額	徴収率	対前年収入伸び率
市 民 税		6,042,878,094	5,837,783,898	96.6	3.6	6,171,333,624	5,988,092,763	97.0	2.6
個 人		4,765,996,201	4,575,484,185	96.0	1.8	4,944,796,852	4,769,992,872	96.5	4.3
現年課税分		4,587,733,710	4,524,952,614	98.6	1.9	4,768,980,055	4,712,938,299	98.8	4.2
滞納繰越分		178,262,491	50,531,571	28.3	-8.1	175,816,797	57,054,573	32.5	12.9
法 人		1,276,881,893	1,262,299,713	98.9	11.0	1,226,536,772	1,218,099,891	99.3	-3.5
現年課税分		1,261,210,200	1,259,644,000	99.9	11.1	1,219,268,800	1,216,731,277	99.8	-3.4
滞納繰越分		15,671,693	2,655,713	16.9	-20.4	7,267,972	1,368,614	18.8	-48.5
固定資産税		6,814,333,972	6,628,952,163	97.3	1.4	6,971,151,802	6,788,504,177	97.4	2.4
固定資産税		6,737,694,772	6,552,312,963	97.2	1.4	6,895,320,102	6,712,672,477	97.4	2.4
現年課税分		6,551,053,820	6,479,327,376	98.9	1.8	6,717,272,191	6,646,209,239	98.9	2.6
滞納繰越分		186,640,952	72,985,587	39.1	-21.0	178,047,911	66,463,238	37.3	-8.9
国有資産等所在市町村交付金		76,639,200	76,639,200	100.0	-1.4	75,831,700	75,831,700	100.0	-1.1
現年課税分		76,639,200	76,639,200	100.0	-1.4	75,831,700	75,831,700	100.0	-1.1
軽自動車税		371,211,593	351,032,772	94.6	16.4	383,154,243	364,522,051	95.1	3.8
環境性能割		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
現年課税分		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
種別割		371,211,593	351,032,772	94.6	16.4	383,154,243	364,522,051	95.1	3.8
現年課税分		353,780,800	344,821,524	97.5	16.7	364,862,100	357,627,484	98.0	3.7
滞納繰越分		17,430,793	6,211,248	35.6	1.8	18,292,143	6,894,567	37.7	11.0
市たばこ税		679,542,991	679,542,991	100.0	-57.7	874,365,477	874,365,477	100.0	28.7
現年課税分		679,542,991	679,542,991	100.0	-57.7	874,365,477	874,365,477	100.0	28.7
入湯税		8,503,050	8,503,050	100.0	1.8	8,841,000	8,841,000	100.0	4.0
現年課税分		8,503,050	8,503,050	100.0	1.8	8,841,000	8,841,000	100.0	4.0
市税合計		13,916,469,700	13,505,814,874	97.0	-4.1	14,408,846,146	14,024,325,468	97.3	3.8
現年課税分		13,518,463,771	13,373,430,755	98.9	-4.0	14,029,421,323	13,892,544,476	99.0	3.9
滞納繰越分		398,005,929	132,384,119	33.3	-15.6	379,424,823	131,780,992	34.7	-0.5

(単位:円、%)

平成30年度				令和元年度				令和2年度			
調定額	収入済額	徴収率	対前年収入伸び率	調定額	収入済額	徴収率	対前年収入伸び率	調定額	収入済額	徴収率	対前年収入伸び率
6,529,684,859	6,355,281,566	97.3	6.1	6,597,570,620	6,439,213,662	97.6	1.3	6,930,726,345	6,747,634,896	97.4	4.8
5,123,880,289	4,958,627,129	96.8	4.0	5,304,276,340	5,153,183,110	97.2	3.9	5,712,751,977	5,544,590,375	97.1	7.6
4,962,799,060	4,902,884,642	98.8	4.0	5,155,817,150	5,095,261,280	98.8	3.9	5,570,516,030	5,491,240,451	98.6	7.8
161,081,229	55,742,487	34.6	-2.3	148,459,190	57,921,830	39.0	3.9	142,235,947	53,349,924	37.5	-7.9
1,405,804,570	1,396,654,437	99.3	14.7	1,293,294,280	1,286,030,552	99.4	-7.9	1,217,974,368	1,203,044,521	98.8	-6.5
1,398,369,000	1,395,260,751	99.8	14.7	1,285,326,000	1,283,488,700	99.9	-8.0	1,211,097,500	1,200,262,000	99.1	-6.5
7,435,570	1,393,686	18.7	1.8	7,968,280	2,541,852	31.9	82.4	6,876,868	2,782,521	40.5	9.5
7,135,393,132	6,982,097,322	97.9	2.9	7,238,683,469	7,103,072,033	98.1	1.7	7,588,448,761	7,452,372,519	98.2	4.9
7,056,299,432	6,903,003,622	97.8	2.8	7,158,504,069	7,022,892,633	98.1	1.7	7,507,236,161	7,371,159,919	98.2	5.0
6,887,117,822	6,822,949,848	99.1	2.7	7,013,097,814	6,947,547,813	99.1	1.8	7,377,509,804	7,300,415,610	99.0	5.1
169,181,610	80,053,774	47.3	20.4	145,406,255	75,344,820	51.8	-5.9	129,726,357	70,744,309	54.5	-6.1
79,093,700	79,093,700	100.0	4.3	80,179,400	80,179,400	100.0	1.4	81,212,600	81,212,600	100.0	1.3
79,093,700	79,093,700	100.0	4.3	80,179,400	80,179,400	100.0	1.4	81,212,600	81,212,600	100.0	1.3
396,010,710	377,883,028	95.4	3.7	413,282,319	394,848,155	95.5	4.5	436,312,882	418,240,044	95.9	5.9
0	0	0.0	0.0	3,773,500	3,773,500	0.0	皆増	14,168,500	14,168,500	100.0	275.5
0	0	0.0	0.0	3,773,500	3,773,500	0.0	皆増	14,168,500	14,168,500	100.0	275.5
396,010,710	377,883,028	95.4	3.7	409,508,819	391,074,655	95.5	3.5	422,144,382	404,071,544	95.7	3.3
379,615,400	372,229,630	98.1	4.1	392,817,400	385,365,042	98.1	3.5	405,087,900	398,773,940	98.4	3.5
16,395,310	5,653,398	34.5	-18.0	16,691,419	5,709,613	34.2	1.0	17,056,482	5,297,604	31.1	-7.2
2,202,735,568	2,202,735,568	100.0	151.9	2,242,797,255	2,242,797,255	100.0	1.8	2,179,181,517	2,179,181,517	100.0	-2.8
2,202,735,568	2,202,735,568	100.0	151.9	2,242,797,255	2,242,797,255	100.0	1.8	2,179,181,517	2,179,181,517	100.0	-2.8
8,357,700	8,357,700	100.0	-5.5	8,694,300	8,694,300	100.0	4.0	5,839,800	5,839,800	100.0	-32.8
8,357,700	8,357,700	100.0	-5.5	8,694,300	8,694,300	100.0	4.0	5,839,800	5,839,800	100.0	-32.8
16,272,181,969	15,926,355,184	97.9	13.6	16,501,027,963	16,188,625,405	98.1	1.6	17,140,509,305	16,803,268,776	98.0	3.8
15,918,088,250	15,783,511,839	99.2	13.6	16,182,502,819	16,047,107,290	99.2	1.7	16,844,613,651	16,671,094,418	99.0	3.9
354,093,719	142,843,345	40.3	8.4	318,525,144	141,518,115	44.4	-0.9	295,895,654	132,174,358	44.7	-6.6

4 令和2年度 市税当初予算・決算状況

(1) 令和2年度 市税当初予算

(現年課税分)

(単位:千円、%)

税 目		予算額	構成比
市民税	個 人	5,105,133	32.6
	法 人	1,136,869	7.3
固定資産税	固定資産税	6,857,404	43.9
	国有資産等所在 市町村交付金	81,212	0.5
軽自動車税	環境性能割	21,000	0.1
	種別割	379,270	2.4
市たばこ税		2,051,177	13.1
入 湯 税		8,204	0.1
合 計		15,640,269	100.0

令和2年度当初予算(現年課税分)

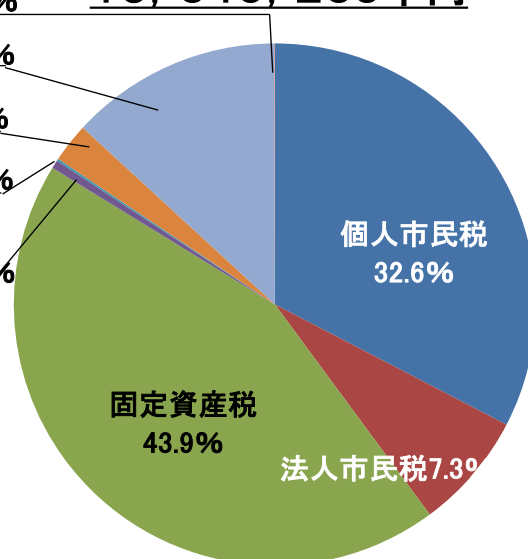
入湯税 0.1% 15,640,269千円

市たばこ税 13.1%

種別割 2.4%

環境性能割 0.1%

国有資産等所在
市町村交付金 0.5%



(2) 令和2年度市税の決算

(単位:円、%)

項目	予算現額	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
							本年度	前年度
1. 市民税	6,508,004,000	6,930,726,345	6,747,634,896	1,772,984	12,605,955	172,258,478	97.4	97.6
個人	5,369,931,000	5,712,751,977	5,544,590,375	1,413,984	11,938,998	157,636,588	97.1	97.2
現年課税分	5,325,133,000	5,570,516,030	5,491,240,451	1,404,997	0	80,680,576	98.6	98.8
滞納繰越分	44,798,000	142,235,947	53,349,924	8,987	11,938,998	76,956,012	37.5	39.0
法人	1,138,073,000	1,217,974,368	1,203,044,521	359,000	666,957	14,621,890	98.8	99.4
現年課税分	1,136,869,000	1,211,097,500	1,200,262,000	359,000	0	11,194,500	99.1	99.9
滞納繰越分	1,204,000	6,876,868	2,782,521	0	666,957	3,427,390	40.5	31.9
2. 固定資産税	7,290,851,000	7,588,448,761	7,452,372,519	348,265	4,832,394	131,592,113	98.2	98.1
固定資産税	7,209,639,000	7,507,236,161	7,371,159,919	348,265	4,832,394	131,592,113	98.2	98.1
現年課税分	7,137,103,000	7,377,509,804	7,300,415,610	284,200	0	77,378,394	99.0	99.1
滞納繰越分	72,536,000	129,726,357	70,744,309	64,065	4,832,394	54,213,719	54.5	51.8
国有資産等所在 市町村交付金	81,212,000	81,212,600	81,212,600	0	0	0	100.0	100.0
現年課税分	81,212,000	81,212,600	81,212,600	0	0	0	100.0	100.0
3. 軽自動車税	397,396,000	436,312,882	418,240,044	51,003	1,360,894	16,762,947	95.9	95.5
環境性能割	12,001,000	14,168,500	14,168,500	0	0	0	100.0	100.0
現年課税分	12,000,000	14,168,500	14,168,500	0	0	0	100.0	100.0
滞納繰越分	1,000	0	0	0	0	0	0.0	0.0
種別割	385,395,000	422,144,382	404,071,544	51,003	1,360,894	16,762,947	95.7	95.4
現年課税分	379,270,000	405,087,900	398,773,940	50,600	0	6,364,560	98.4	98.1
滞納繰越分	6,125,000	17,056,482	5,297,604	403	1,360,894	10,398,387	31.1	34.2
4. 市たばこ税	2,151,177,000	2,179,181,517	2,179,181,517	0	0	0	100.0	100.0
現年課税分	2,151,177,000	2,179,181,517	2,179,181,517	0	0	0	100.0	100.0
6. 入湯税	8,204,000	5,839,800	5,839,800	0	0	0	100.0	100.0
現年課税分	8,204,000	5,839,800	5,839,800	0	0	0	100.0	100.0
市 税 合 計	16,355,632,000	17,140,509,305	16,803,268,776	2,172,252	18,799,243	320,613,538	98.0	98.1
現年課税分	16,230,968,000	16,844,613,651	16,671,094,418	2,098,797	0	175,618,030	99.0	99.2
滞納繰越分	124,664,000	295,895,654	132,174,358	73,455	18,799,243	144,995,508	44.7	44.4

5 市税の市民負担状況

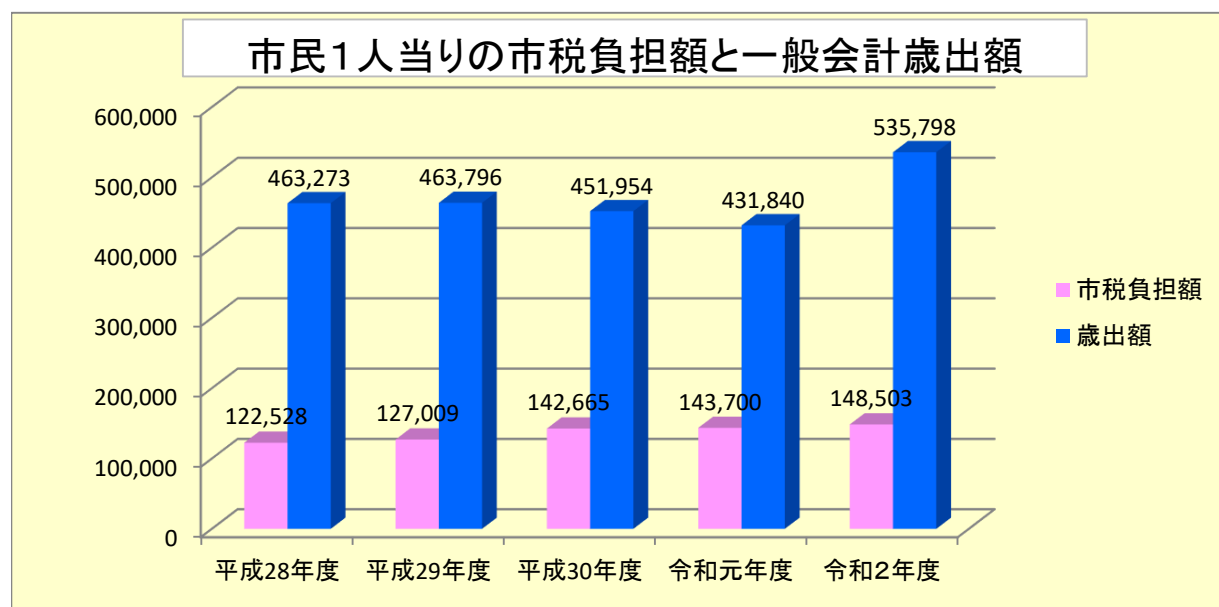
(1) 令和2年度市民1人当りの市税負担額及び一般会計歳出額

市税負担額	148,503 円
一般会計歳出額	535,798 円

(2) 市民1人当りの市税負担額及び市民1人当り一般会計歳出額の推移

(単位:円、人)

年 度 \ 区 分	調定額	歳出額	人 口	市税負担額	歳出額
平成28年度	13,916,469,700	52,617,619,142	113,578	122,528	463,273
平成29年度	14,408,846,146	52,616,184,915	113,447	127,009	463,796
平成30年度	16,272,181,969	51,549,346,457	114,059	142,665	451,954
令和元年度	16,501,027,963	49,588,144,885	114,830	143,700	431,840
令和2年度	17,140,509,305	61,842,784,846	115,422	148,503	535,798



IV 市民税

令和2年度現年課税分調定額

個人市民税 55億7,051万円

法人市民税 12億1,109万円

1 年度別納税義務者数

(1) 個人市民税

納税義務者数		(単位:人)				
年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
普通徴収	15,951	13,405	13,389	13,492	14,096	
特別徴収	33,536	37,375	38,800	40,051	41,454	

決算より

特別徴収指定事業所数		(単位:件)				
年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
指定事業所	6,986	8,285	8,565	8,846	9,145	

課税状況調より 各年7月1日現在

(2) 法人市民税

法人事業所数		(単位:件)				
年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
法人事業所	3,218	3,163	3,208	3,745	3,957	

課税状況調より 各年7月1日現在

2 個人市民税の課税状況

(1) 令和3年度市民税(個人)所得割額課税状況調(令和3年7月1日現在)

(単位:人、千円)

区分 課税標準額の段階	総所得金額及び短期、長期譲渡所得金額、山林所得金額				
	納税義務者	総所得金額等	所得控除額	課税標準額	算出税額
10万円以下の金額	1,963	1,427,494	1,401,764	1,814,440	57,579
10万円を超え100万円以下	20,136	29,288,199	17,729,580	12,682,183	726,442
100万円 " 200万円 "	14,618	36,959,347	16,224,753	21,467,304	1,265,603
200万円 " 300万円 "	6,086	23,522,159	8,707,600	15,403,806	906,516
300万円 " 400万円 "	3,211	16,609,953	5,530,545	11,386,847	673,916
400万円 " 550万円 "	1,658	10,670,779	3,072,888	7,993,330	468,074
550万円 " 700万円 "	568	4,607,616	1,111,269	3,697,684	215,809
700万円 " 1,000万円 "	547	5,655,531	1,087,303	4,765,065	280,101
1,000万円を超える金額	707	14,525,126	1,562,047	13,592,006	797,363
合 計	49,494	143,266,204	56,427,749	92,802,665	5,391,403

(2) 所得別納税義務者調(令和3年7月1日現在)

(単位:人、千円)

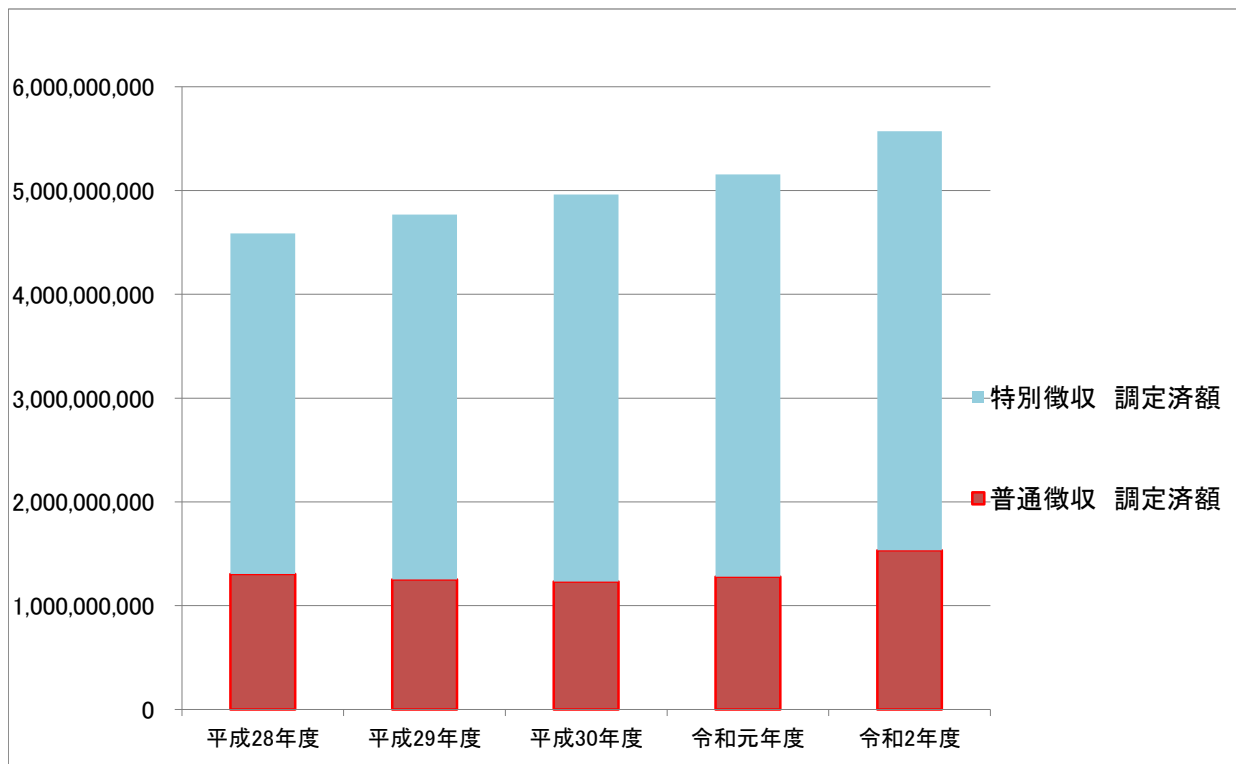
所得区分	均等割のみを 納める者		所得割のみを 納める者		均等割と所得割を 納める者			合 計				
	納税義務 者数	均等割 額	納税義務 者数	所得割 額	納税義務 者数	均等割額	所得割額	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務 者数
								納税義務 者数	均等割額	納税義務 者数	所得割額	
給 与 所 得 者	3,305	11,568			41,709	145,981	4,092,952	45,014	157,549	41,709	4,092,952	45,014
営 業 等 所 得 者	472	1,652			1,772	6,202	237,750	2,244	7,854	1,772	237,750	2,244
農 業 所 得 者	4	14			6	21	616	10	35	6	616	10
その他の所得者	1,288	4,508			6,007	21,025	763,082	7,295	25,533	6,007	763,082	7,295
家屋敷等のみ	0	0						0	0			0
計	5,069	17,742	0	0	49,494	173,229	5,094,400	54,563	190,971	49,494	5,094,400	54,563

(3) 個人市民税普通徴収、特別徴収 納税義務者調定(現年課税分調定額)

(単位:件、円)

区分 年度	普通徴収		特別徴収		計	
	件 数	調定額	件 数	調定額	件 数	調定額
平成28年度	15,951	1,306,009,460	33,536 (内183)	3,281,724,250 (内31,446,100)	49,487	4,587,733,710
平成29年度	13,405	1,252,058,360	37,375 (内169)	3,516,921,695 (内32,001,775)	50,780	4,768,980,055
平成30年度	13,389	1,231,252,160	38,800 (内175)	3,731,546,900 (内48,182,680)	52,189	4,962,799,060
令和元年度	13,492	1,279,985,640	40,051 (内191)	3,875,831,510 (内36,855,400)	53,543	5,155,817,150
令和2年度	14,096	1,533,975,590	41,454 (内183)	4,036,540,440 (内33,632,900)	55,550	5,570,516,030

特別徴収の(内)については、退職所得に係る件数、金額である。



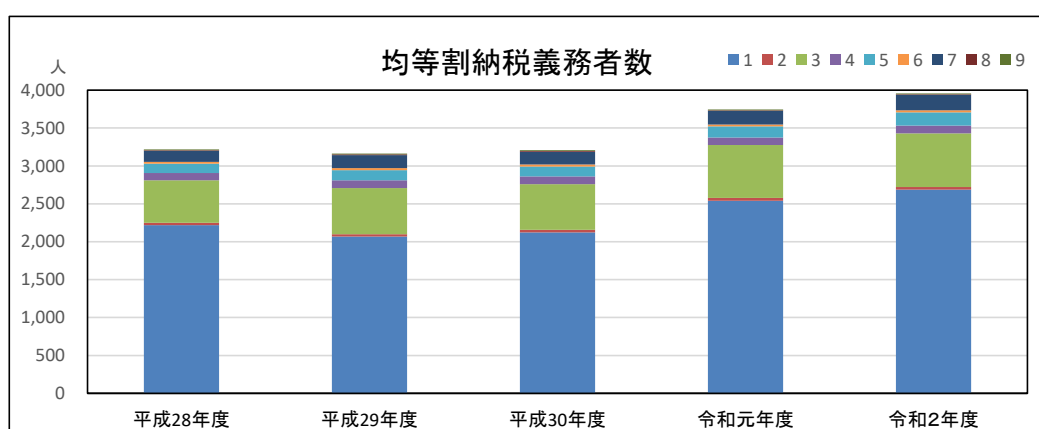
3 法人市民税の課税状況

(1) 均等割納税義務者数

(単位:人、%)

区分			年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
資本金等の額	従業員数	区分	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比	法人数	構成比
下記以外		1	2,219	69.0	2,067	65.3	2,124	66.2	2,542	67.9	2,687	67.9		
1千万円以下	50人超	2	30	0.9	34	1.1	33	1.0	37	1.0	35	0.9		
1千万円超 1億円以下	50人以下	3	562	17.5	608	19.2	602	18.8	698	18.6	707	17.9		
	50人超	4	96	3.0	102	3.2	102	3.2	99	2.6	104	2.6		
1億円超 10億円以下	50人以下	5	122	3.8	134	4.2	132	4.1	147	3.9	175	4.4		
	50人超	6	24	0.7	26	0.8	25	0.8	24	0.6	26	0.7		
10億円超	50人以下	7	148	4.6	171	5.4	170	5.3	180	4.8	205	5.2		
10億円超 50億円以下	50人超	8	8	0.2	11	0.3	9	0.3	7	0.2	7	0.2		
50億円超	50人超	9	9	0.3	10	0.3	11	0.3	11	0.3	11	0.3		
合 計			3,218	100.0	3,163	100.0	3,208	100.0	3,745	100.0	3,957	100.0		

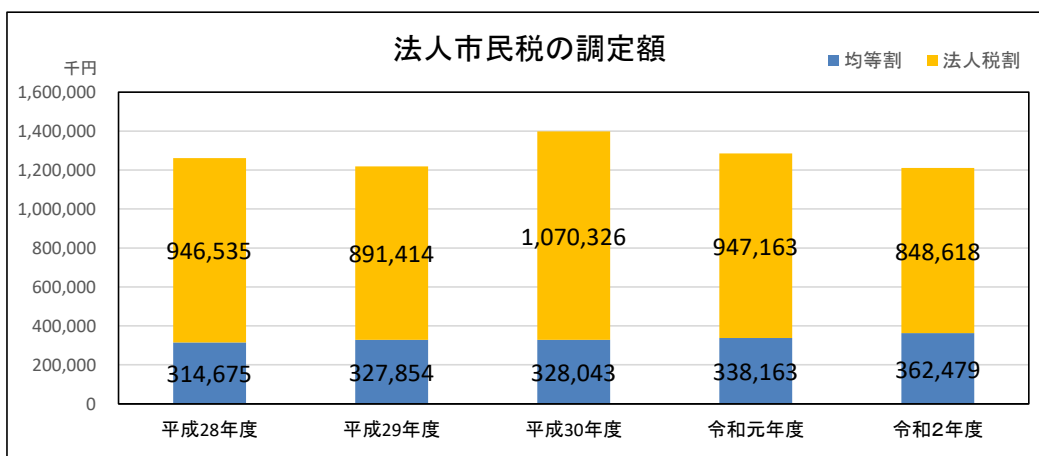
資料:市町村税課税状況等の調 第1表(7月1日現在)



(2) 調定額(現年課税分)

(単位:千円、%)

年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比
均 等 割	314,675	25.0	327,854	26.9	328,043	23.5	338,163	26.3	362,479	29.9
法 人 税 割	946,535	75.0	891,414	73.1	1,070,326	76.5	947,163	73.7	848,618	70.1
合 計	1,261,210	100.0	1,219,268	100.0	1,398,369	100.0	1,285,326	100.0	1,211,097	100.0
前年度増減率	10.9		-3.3		14.7		-8.1		-5.8	



V 固定資産税・交付金

令和2年度現年課税分調定額	
固定資産税	73億7,750万円
国有資産等所在 市町村交付金	8,121万円

令和2年度現年課税分調定額内訳 (単位:円)

固定資産税	7,377,509,804
土地	2,952,244,562
家屋	3,509,742,430
償却資産	915,522,812
国有資産等所在市町村交付金	81,212,600

1 土地・家屋の状況

令和 3年度評価総数(令和 3年1月1日現在)

土地

45,215 筆

家屋

19,673 棟

(1) 土地・家屋の推移(各年1月1日現在)

(評価総数)

(単位:筆、棟)

	土地	家屋
平成29年	44,072	19,418
平成30年	44,288	19,637
令和元年	44,450	19,653
令和2年	44,743	19,673
令和3年	45,215	19,673

(2) 納税義務者の推移(各年1月1日現在)

(法定免税点以上)

(単位:人)

	土地	家屋	償却資産
平成29年	16,908	20,321	1,080
平成30年	17,076	20,515	1,260
令和元年	17,178	20,692	1,314
令和2年	17,290	21,045	1,484
令和3年	17,445	21,068	1,366

(3) 課税標準額と評価額の推移(各年1月1日現在)

(単位:千円、%)

	土地				家屋			
	課税標準額	前年増減率	評価額	前年増減率	課税標準額	前年増減率	評価額	前年増減率
平成29年	201,641,716	0.1	533,467,989	0.1	240,852,141	5.5	240,920,689	5.5
平成30年	210,437,035	4.4	575,879,880	8.0	245,780,901	2.0	245,838,025	2.0
令和元年	211,931,215	0.7	575,931,779	0.0	252,108,620	2.6	252,176,192	2.6
令和2年	213,580,038	0.8	578,397,098	0.4	259,794,120	3.0	259,805,287	3.0
令和3年	214,913,931	0.6	735,318,921	27.1	256,186,976	-1.4	263,333,885	1.4

	償却資産				合計			
	課税標準額	前年増減率	評価額	前年増減率	課税標準額	前年増減率	評価額	前年増減率
平成29年	48,228,384	5.4	54,219,828	3.4	490,722,241	3.2	828,608,506	1.8
平成30年	49,840,602	3.3	55,807,702	2.9	506,058,538	3.1	877,525,607	5.9
令和元年	51,189,097	2.7	59,416,657	6.5	524,563,255	3.7	887,524,628	1.1
令和2年	68,590,488	34.0	76,468,026	28.7	541,964,646	3.3	914,670,411	3.1
令和3年	61,081,419	-10.9	70,647,795	-7.6	532,182,326	-1.8	1,069,300,601	16.9

2 家屋

(1) 家屋の概要(法定免税点以上)

(令和3年1月1日現在)

区分		令和 3 年
棟数	木造	465
	非木造	18,494
	計	18,959
床面積(㎡)	木造	48,437
	非木造	4,982,435
	計	5,030,872
決定価格(千円)	木造	2,038,967
	非木造	256,423,720
	計	258,462,687
1㎡当り 価格 (円)	木造	42,095
	非木造	51,466
	計	51,375

※概要調書より抜粋

令和 3 年						(令和3年1月1日現在)
区 分		棟 数	床面積(㎡)	決定価格(千円)	㎡当り価格(円)	
木 造	住宅	424	44,943	1,988,517	44,245	
	併用住宅	0	0	0	0	
	事業用建物	16	1,402	38,353	27,356	
	工場・倉庫	16	1,595	6,494	4,071	
	附属家	9	497	5,603	11,274	
	計	465	48,437	2,038,967	42,095	
非 木 造	住宅・アパート	15,941	3,401,488	180,458,584	53,053	
	事業用建物	1,378	828,913	47,848,393	57,724	
	工場・倉庫	561	515,588	15,463,664	29,992	
	その他	614	236,446	12,653,079	53,514	
	計	18,494	4,982,435	256,423,720	51,466	

(2) 非木造家屋構造別の概要(法定免税点以上)

令和 3 年					(令和3年1月1日現在)
区 分	棟 数	床面積(㎡)	決定価格(千円)	㎡当り価格(円)	
鉄骨鉄筋コンクリート	173	245,568	14,476,365	58,951	
鉄筋コンクリート	15,889	3,850,082	205,079,414	53,266	
鉄骨造	609	706,991	31,658,385	44,779	
軽量鉄骨造	602	80,912	2,283,714	28,225	
コンクリートブロック造	1,220	98,853	2,925,054	29,590	
その他	1	29	788	27,172	
計	18,494	4,982,435	256,423,720	51,466	

3 土地

(1) 土地の概要

※概要調書より抜粋

(令和3年1月1日現在)

	評価 総筆数	評価総地積 (㎡)	決定価格 (千円)	㎡当り平均価 格(円)	㎡当り最高 価格(円)	法定免税点以上の 課税標準額(千円)
一般畑	78	41,630	1,275	31	32	703
市街化区域畑	1,264	387,371	8,631,029	22,281	90,160	1,020,011
宅地	32,445	7,254,998	591,662,979	81,552	194,997	144,875,853
原野	1,906	635,351	2,144,217	3,375	6,230	1,041,885
雑種地	9,522	3,617,899	132,879,421	36,728	123,760	67,910,575
池沼	0	0	0	0	0	0
計	45,215	11,937,249	735,318,921	61,599		214,849,027

(2) 宅地の用途別構成(法定免税点以上)

(令和3年1月1日現在)

（令和5年1月1日現在）

		地積(㎡)	決定価格(千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格(㎡)	
					平均価格(円)	最高価格(円)
商業 地区	普通商業地区	831,167	98,030,444	35,337,092	117,943	194,997
	計	831,167	98,030,444	35,337,092	117,943	
住宅 地区	併用住宅地区	601,145	62,622,728	15,380,836	104,172	141,148
	普通住宅地区	4,724,515	374,959,606	68,593,218	79,365	171,511
	計	5,325,660	437,582,334	83,974,054	82,165	
工業 地区	大工場地区	319,809	7,579,455	4,320,611	23,700	23,700
	中小工場地区	776,204	48,314,320	21,244,096	62,244	99,345
	計	1,096,013	55,893,775	25,564,707	50,997	
計		7,252,840	591,506,553	144,875,853	81,555	

(3) 宅地の対前年比増減分の推移

(各年1月1日現在)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
評価総面積(㎡)	16,414	4,782	590	27,492	101,031	3,161
評価総額(千円)	1,028,490	1,292,138	36,735,938	1,504,078	3,611,080	133,968,330

※法定免税点とは・・・市町村の区域内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が右記の金額に満たない場合には、その年の固定資産税は課税されません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

4 償却資産

☆ 償却資産とは ☆

会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等をいいます。その内容を例示しますと、①構築物(煙突、鉄塔、擁壁、緑化施設など)②機械及び装置(旋盤、ポンプ、動力配線設備など)③船舶④航空機⑤車両及び運搬器具(大型特殊車両など)⑥工具、器具、備品(測定工具、パソコン、机、ロッカーなど)などの事業用資産です。したがって、例えばミシンを家庭用として使用している場合には、課税対象となりませんが、事業用として使用している場合は償却資産として課税の対象となります。また、耐用年数1年未満の償却資産または取得価額20万円未満の償却資産で、一括して損金に算入する方法の対象とされたものは、原則として課税対象なりません。

なお、自動車、原動機付自転車のように、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。



償却資産の概要（法定免税点以上）

令和2年1月1日現在 (単位:千円)		
納税義務者数	1,484	
	決定価格	課税標準額
構築物	20,806,302	20,726,240
機械及び装置	16,586,286	16,273,530
船舶	599,704	374,135
航空機	2,334	2,334
車両及び運搬具	424,396	424,396
工具器具及び備品	15,883,705	15,875,843
小 計	54,302,727	53,676,478
総務大臣配分	6,760,051	4,694,070
県知事配分	15,405,248	10,219,940
小 計	22,165,299	14,914,010
合 計	76,468,026	68,590,488

令和3年1月1日現在 (単位:千円)		
納税義務者数	1,366	
	決定価格	課税標準額
構築物	17,485,016	16,956,840
機械及び装置	14,384,323	13,718,380
船舶	599,491	421,888
航空機	1,473	1,473
車両及び運搬具	414,515	404,428
工具器具及び備品	13,768,044	13,396,476
小 計	46,652,862	44,899,485
総務大臣配分	6,088,484	4,389,117
県知事配分	17,906,449	11,792,817
小 計	23,994,933	16,181,934
合 計	70,647,795	61,081,419

5 国有資産等所在市町村交付金

(1) 国有資産等所在市町村交付金の概要

(単位:件、千円)

	件数	固定資産の価格	算定標準額	交付金
令和元年度	7	13,421,374	5,727,132	80,179
令和2年度	7	13,579,495	5,800,930	81,212
令和3年度	7	13,687,772	5,820,713	81,489

国有資産等所在市町村交付金とは

国又は地方公共団体が、国又は地方公共団体の所有する資産のうち、国又は地方公共団体以外の者が使用している固定資産(貸付資産)に対して、当該固定資産所在の市町村に対して、交付金を交付する制度です。

VI 軽自動車税(環境性能割)・ (種別割)・市たばこ税・入湯税

令和2年度現年課税分調定額

環境性能割 (軽自動車台数)	1,416万円 839台
種別割 (軽自動車台数)	4億508万円 58,301台
市たばこ税額 (売渡し本数)	21億7,918万円 3億7,195万本
入湯税額 (入湯客数)	583万円 38,932人

1 軽自動車税(環境性能割)に関する調

※自動車取得税の廃止に伴い、令和元年10月1日より新たに環境性能割が導入されました。
新車・中古車を問わず取得価額が50万円を超える車両に対して課税されます。
環境性能割の税率は、自動車の燃費性能等に応じて、軽自動車は0～2%になります。

(単位:台、円、%)

年度 \ 区分	台数	前年度比	税額	前年度比
令和元年度	217	皆増	3,773,500	皆増
令和2年度	839	286.6	14,168,500	275.5

2 軽自動車税(種別割)に関する調

(1)年度別台数及び調定額

(単位:台、円、%)

年度 \ 区分	台数	前年度比	税額	前年度比
平成28年度	58,293	0.6	353,780,800	16.9
平成29年度	57,807	-0.8	364,862,100	3.1
平成30年度	57,921	0.2	379,615,400	4.0
令和元年度	58,261	0.6	392,817,400	3.5
令和2年度	58,301	0.1	405,087,900	3.1

(2)車種別台数及び調定額

(単位:円、台、%)

車 種				年度	平成30年度			令和元年度			令和2年度				
				区分	台数及税額	構成比	前年度増減率	台数及税額	構成比	前年度増減率	台数及税額	構成比	前年度増減率		
原動機付自転車	総排気量 50 cc 以下			台数	6,518	11.3	-4.6	6,235	10.7	-4.3	6,082	10.4	-2.5		
				税額	13,034,000	3.4	-4.5	12,470,000	3.2	-4.3	12,162,500	3.0	-2.5		
	総排気量 90 cc 以下			台数	434	0.7	-9.4	421	0.7	-3.0	383	0.7	-9.0		
				税額	868,000	0.2	-9.4	842,000	0.2	-3.0	766,000	0.2	-9.0		
	総排気量 125cc 以下			台数	4,059	7.0	1.2	4,132	7.1	1.8	4,131	7.1	0.0		
				税額	9,741,600	2.6	1.3	9,916,800	2.5	1.8	9,914,400	2.4	0.0		
	ミニカー			台数	63	0.1	1.6	66	0.1	4.8	68	0.1	3.0		
				税額	233,100	0.1	1.6	244,200	0.1	4.8	251,600	0.1	3.0		
小 計			台数	11,074	19.1	-2.7	10,854	18.6	-2.0	10,664	18.3	-1.8			
			税額	23,876,700	6.3	-2.4	23,473,000	6.0	-1.7	23,094,500	5.7	-1.6			
軽自動車及小型特殊自動車	一般	二輪車(側車付のものを含む) 126cc～250cc		台数	2,835	4.9	1.5	2,833	4.9	-0.1	2,821	4.8	-0.4		
				税額	10,203,400	2.7	1.5	10,196,200	2.6	-0.1	10,153,000	2.5	-0.4		
		三 輪 車		台数	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0		
				税額	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0		
		四 輪 車	乗 用 車	営業用	台数	4	0.0	-20.0	4	0.0	0.0	5	0.0	25.0	
				税額	24,800	0.0	-21.5	24,800	0.0	0.0	30,300	0.0	22.2		
			自 家 用	台数	34,849	60.2	1.1	35,541	61.0	2.0	35,780	61.4	0.7		
				税額	300,915,000	79.3	5.1	314,616,900	80.1	4.6	326,721,900	80.7	3.8		
		貨 物 車	営業用	台数	149	0.3	10.4	155	0.3	4.0	174	0.3	12.3		
				税額	510,100	0.1	13.7	534,300	0.1	4.7	612,100	0.2	14.6		
			自 家 用	台数	7,524	13.0	-0.5	7,353	12.6	-2.3	7,312	12.5	-0.6		
				税額	35,237,400	9.3	1.0	34,918,000	8.9	-0.9	35,259,400	8.7	1.0		
		小型特殊自動車	農 耕 用	台数	8	0.0	-20.0	9	0.0	12.5	8	0.0	-11.1		
				税額	19,200	0.0	-20.0	21,600	0.0	12.5	19,200	0.0	-11.1		
			その他のもの	台数	92	0.2	8.2	94	0.2	2.2	95	0.2	1.1		
				税額	542,800	0.1	8.2	554,600	0.1	2.2	560,500	0.1	1.1		
		小 計		台数	45,461	78.5	0.9	45,989	78.9	1.2	46,195	79.2	0.4		
				税額	347,452,700	91.5	4.6	360,866,400	91.9	3.9	373,356,400	92.2	3.5		
		2 輪 の 小 型 自 動 車				台数	1,386	2.4	1.3	1,418	2.4	2.3	1,442	2.5	1.7
						税額	8,286,000	2.2	1.5	8,478,000	2.2	2.3	8,637,000	2.1	1.9
合 計				台数	57,921	100.0	0.2	58,261	100.0	0.6	58,301	100.0	0.1		
				税額	379,615,400	100.0	4.0	392,817,400	100.0	3.5	405,087,900	100.0	3.1		

(3)原付・軽四輪・軽二輪・小型二輪届出添付書類一覧表

車種区分	手続場所	新 規	名 義 変 更	住 所 変 更	抹 消	転 入
原動機付 自転車 50cc ～ 125cc	浦添市役所 市民税課 TEL:876-1273 (直通)	・廃車証明書又は 販売証明書	浦添市で登録されている場合	※市外転出 ・抹消と同じ (市内の住所変更は不要)	・標識交付証明書 ・印鑑 ・ナンバープレート	前市町村で抹消している場合
		・印鑑 ・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書 (19歳未満)	・標識交付証明書 ・新・旧両方の印鑑 ・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書 (19歳未満)		※盗難の場合・・・ 警察の盗難事件受理番号票 ※紛失の場合・・・ 警察の遺失物届受理番号票	・廃車証明書 ・印鑑 ・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書 (19歳未満)
			他市町村で登録されている場合			前市町村での抹消がまだの場合
			・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・新・旧両方の印鑑 ・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書 (19歳未満)			・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・印鑑 ・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書 (19歳未満)
* 窓口での本人確認を実施しています* (マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等)						
軽二輪 126cc ～ 250cc	陸運事務所 TEL: 050-5540-2091	・譲渡証明書(新車) ・届出済証返納確認書(中古) ・新名義人住民票 ・印鑑 ・自賠責保険証明書	・届出済証(検査証) ・新名義人住民票 ・新・旧両方の印鑑 ・自賠責保険証明書 ・ナンバープレート (管轄変更の場合)	・届出済証(検査証) ・住民票 ・自賠責保険証明書	・届出済証(検査証) ・印鑑 ・ナンバープレート ※盗難の場合・・・ 警察の盗難事件受理番号票 ※紛失の場合・・・ 警察の遺失物届受理番号票	・届出済証(検査証) ・印鑑 ・ナンバープレート ・住民票 ・自賠責保険証明書
小型二輪 251cc 以上		・完成検査終了証(新車) ・譲渡証明書 ・検査証返納証明書(中古) ・新名義人住民票 ・印鑑 ・自賠責保険証明書	・自動車検査証 ・新名義人住民票 ・新・旧両方の印鑑 ・譲渡証明書 ・自賠責保険証明書 ・ナンバープレート (管轄変更の場合)	・自動車検査証 ・住民票 ・自賠責保険証明書	・自動車検査証 ・印鑑 ・ナンバープレート ※盗難の場合・・・ 警察の盗難事件受理番号票 ※紛失の場合・・・ 警察の遺失物届受理番号票	・自動車検査証 ・住民票 ・印鑑 ・ナンバープレート ・自賠責保険証明書
軽自動車	軽自動車検査協会 TEL: 050-3816-3126	・完成検査終了証(新車) ・検査証返納証明書(中古) ・新名義人住民票 ・自賠責保険証明書	・自動車検査証 ・新名義人住民票 ・ナンバープレート (管轄変更の場合)	・自動車検査証 ・住民票	・自動車検査証 ・ナンバープレート ※盗難の場合・・・ 警察の盗難事件受理番号票 ※紛失の場合・・・ 警察の遺失物届受理番号票	・自動車検査証 ・住民票 ・ナンバープレート

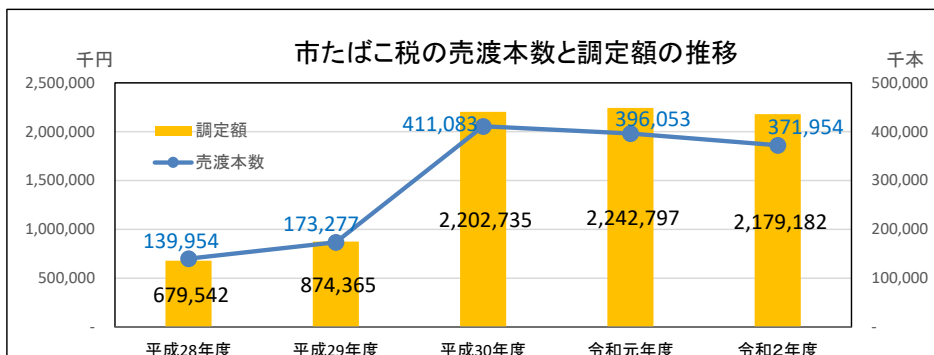
※手続きの内容によっては、上記以外の書類が必要になる場合もあります。

※必要な書類については、必ず手続き場所にご確認ください。

3 市たばこ税

●たばこ売渡本数及び調定額の推移

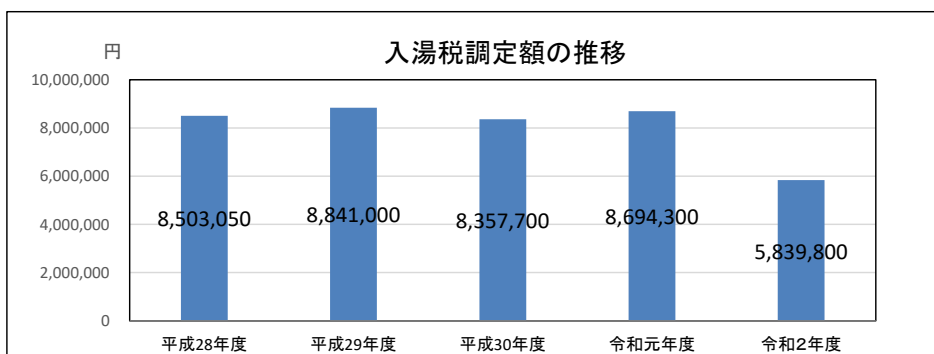
区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
売 渡 本 数 (千本)	139,955	173,278	411,083	396,053	371,964
前 年 度 増 減 率 (%)	-56.1	23.8	137.2	-3.7	-6.1
調 定 額 (千円)	679,542	874,365	2,202,735	2,242,797	2,179,181
前 年 度 増 減 率 (%)	-57.7	28.7	151.9	1.8	-2.8



4 入湯税

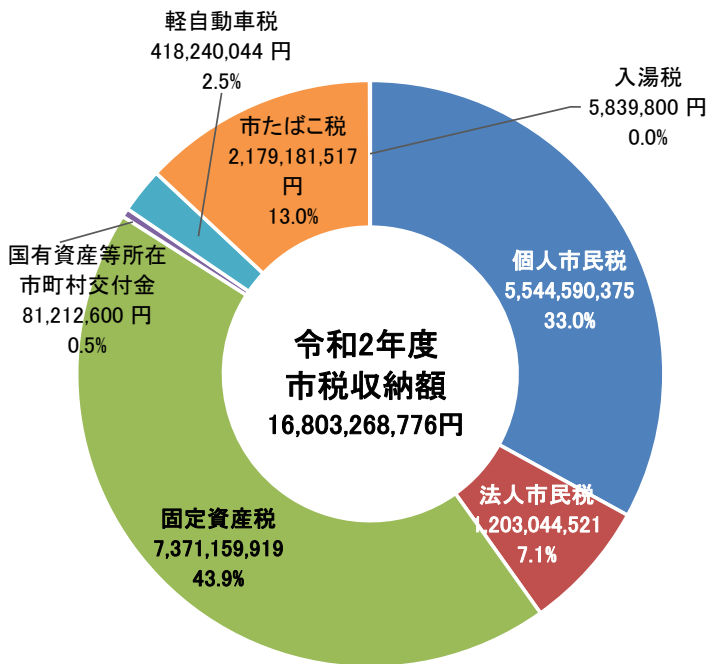
●調定額の推移

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特別徴収義務者 (人)	1				
税 率 (円/人)	150				
入 湯 客 数 (人)	56,687	58,940	55,718	57,962	38,932
調 定 額 (円)	8,503,050	8,841,000	8,357,700	8,694,300	5,839,800
前 年 度 増 減 率 (%)	1.8	4.0	-5.5	4.0	-32.8



Ⅶ 収 納

1 市税の収納状況



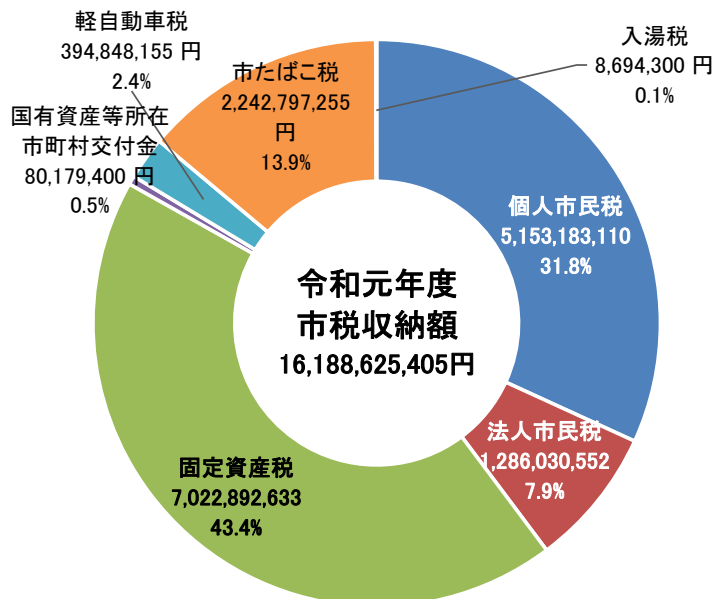
(1)令和2年度
市税税目別収納額 (単位：円、%)

税 目	税 額	構成比	前年度増減率
個人市民税	5,544,590,375	33.0	7.6
法人市民税	1,203,044,521	7.1	-6.5
固定資産税	7,371,159,919	43.9	5.0
国有資産等所在市町村交付金	81,212,600	0.5	1.3
軽自動車税	418,240,044	2.5	5.9
市たばこ税	2,179,181,517	13.0	-2.8
入湯税	5,839,800	0.0	-32.8
合 計	16,803,268,776	100.0	3.8

※参考

(2)令和元年度
市税税目別収納額 (単位：円、%)

税 目	税 額	構成比	前年度増減率
個人市民税	5,153,183,110	31.8	3.9
法人市民税	1,286,030,552	7.9	-7.9
固定資産税	7,022,892,633	43.4	1.7
国有資産等所在市町村交付金	80,179,400	0.5	1.4
軽自動車税	394,848,155	2.4	4.5
市たばこ税	2,242,797,255	13.9	1.8
入湯税	8,694,300	0.1	4.0
合 計	16,188,625,405	100.0	1.6



(3) 市税年度別収納状況

(単位：円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	不納欠損額
平成28年度	13,916,469,700	13,505,814,874	382,756,373	97.0	28,687,369
平成29年度	14,408,846,146	14,024,325,468	358,948,149	97.3	26,270,398
平成30年度	16,272,181,969	15,926,355,184	321,055,643	97.9	25,514,075
令和元年度	16,501,027,963	16,188,625,405	299,251,928	98.1	14,538,843
令和2年度	17,140,509,305	16,803,268,776	320,613,538	98.0	18,799,243

(4) 市税口座振替件数の推移

(単位：件、%)

区分 年度	個人市民税 (普通徴収)		固定資産税		軽自動車税		合計	
	件数	振替率	件数	振替率	件数	振替率	件数	振替率
平成28年度	1,883	11.80	7,852	28.21	250	0.43	9,985	9.78
平成29年度	1,813	10.98	8,072	28.19	284	0.50	10,169	10.00
平成30年度	1,721	13.66	8,312	29.07	273	0.48	10,306	10.53
令和元年度	1,763	14.19	8,545	29.85	282	0.49	10,590	10.82
令和2年度	1,807	14.53	8,674	29.64	313	0.54	10,794	10.90

*振替率・・・納税件数に対する口座振替件数の割合

(5) 年度別不納欠損額

(単位: 件、円)

年 度	税 目	地方税法第15条の7		地方税法第18条		不納欠損額合計	
		件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
平成28年度	個人市民税	26	1,241,510	417	13,708,525	443	14,950,035
	法人市民税	6	5,869,908	4	150,000	10	6,019,908
	固定資産税	9	552,416	141	5,371,132	150	5,923,548
	軽自動車税	6	15,900	495	1,777,978	501	1,793,878
	計	47	7,679,734	1,057	21,007,635	1,104	28,687,369
平成29年度	個人市民税	104	2,263,995	386	10,735,928	490	12,999,923
	法人市民税	7	347,800	10	429,411	17	777,211
	固定資産税	49	4,357,976	146	6,166,015	195	10,523,991
	軽自動車税	93	384,800	366	1,584,473	459	1,969,273
	計	253	7,354,571	908	18,915,827	1,161	26,270,398
平成30年度	個人市民税	72	9,173,195	236	7,606,538	308	16,779,733
	法人市民税	8	415,294	9	761,159	17	1,176,453
	固定資産税	61	2,607,400	123	3,770,108	184	6,377,508
	軽自動車税	46	173,300	278	1,007,081	324	1,180,381
	計	187	12,369,189	646	13,144,886	833	25,514,075
令和元年度	個人市民税	93	3,067,166	210	6,055,488	303	9,122,654
	法人市民税	9	384,860	0	0	9	384,860
	固定資産税	25	1,143,537	80	2,616,310	105	3,759,847
	軽自動車税	125	440,761	230	830,721	355	1,271,482
	計	252	5,036,324	520	9,502,519	772	14,538,843
令和2年度	個人市民税	160	6,603,595	202	5,335,403	362	11,938,998
	法人市民税	3	103,757	7	563,200	10	666,957
	固定資産税	34	2,128,562	81	2,703,832	115	4,832,394
	軽自動車税	112	613,878	203	747,016	315	1,360,894
	計	309	9,449,792	493	9,349,451	802	18,799,243

VIII その他

1 徴税費に関する調

(単位:千円、%)

区 分			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
			金 額	構成比	前年度 増減率	金 額	構成比	前年度 増減率	金 額	構成比	前年度 増減率
市 税 (A)			15,926,355	83.0	13.6	16,188,625	82.7	1.6	16,803,269	82.2	3.8
個 人 県 民 税(B)			3,260,546	17.0	3.8	3,388,476	17.3	3.9	3,648,894	17.8	7.7
合 計 (C)			19,186,901	100.0	11.8	19,577,101	100.0	2.0	20,452,163	100.0	4.5
徴 税 費	人 件 費	基 本 給	130,918	35.3	1.2	135,310	14.5	3.4	131,421	13.7	-2.9
		諸 手 当	81,248	21.9	-1.6	77,895	8.3	-4.1	77,389	8.1	-0.6
		そ の 他	42,380	11.4	6.3	42,902	4.6	1.2	98,012	10.2	128.5
		小 計	254,546	68.7	1.1	256,107	27.4	0.6	306,822	31.9	19.8
	需 用 費	旅 費	2,366	0.6	10.5	2,191	0.2	-7.4	0	0.0	-100.0
		賃 金	43,271	11.7	-9.0	41,175	4.4	-4.8	0	0.0	-100.0
		そ の 他	26,762	7.2	-8.6	45,258	4.8	69.1	31,243	3.3	-31.0
		小 計	72,399	19.5	-8.3	88,624	9.5	22.4	31,243	3.3	-64.7
	そ の 他	報奨金及びこれに 類する経費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
		そ の 他	43,758	11.8	-10.9	589,202	63.1	1,246.5	622,392	64.8	5.6
		小 計	43,758	11.8	-10.9	589,202	63.1	1,246.5	622,392	64.8	5.6
	合 計 (D)		370,703	100.0	-2.4	933,933	100.0	151.9	960,457	100.0	2.8
県 民 税 徴 収 取 扱 費	納税義務者数等を 基準とした金額		156,321	97.6	3.0	160,119	97.3	2.4	165,969	97.4	3.7
	過誤納金を基準 とした金額		3,846	2.4	22.3	4,375	2.7	13.8	4,448	2.6	1.7
	H18年以前の県民税払 込金額を基準とした金 額		11	0.0	-85.3	4	0.0	-63.6	2	0.0	-50.0
	合 計 (E)		160,178	100.0	3.3	164,498	100.0	2.7	170,419	100.0	3.6
県民税徴収取扱費を除く徴税 費 (D)-(E)=(F)			210,525		-6.4	769,435		265.5	790,038		2.7
税 収 入 に 対 する 徴 税 費 の 割 合	市税及び個人県民 税に対する割合 (D)/(C)		1.9			4.8			4.7		
	市税に対する割合 (F)/(A)		1.3			4.8			4.7		
徴 税 吏 員 数			44			43			43		
職員1人当りの徴税費			8,425			21,719			22,336		
市民1人当りの徴税費			3			8			8		
1世帯当りの徴税費			8			18			19		

(課税状況等の調より)

2 令和3年度 市税一覧表

税目	区分	課税客体・納税義務者	賦課期日	税 率	申告期限	納期限
市民税	個人	1. 市内に住所を有する個人(均等割・所得割) 2. 市内に事務所、事業所または、家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの(均等割)	当該年度の 1月1日	個人均等割 3,500円 (※県民税は1,500円) 所得割 所得段階に関わらず一律6% (※県民税は一律4%)	市民税の申告 3月15日 給与支払報告書 2月1日	普通徴収 第1期 令和3年 6月30日 第2期 8月31日 第3期 11月 1日 第4期 令和4年 1月31日 特別徴収 徴収月 6月～翌年5月 納期限 徴収月の翌月10日 納期の特例 6月～11月分:12月10日 12月～5月分: 6月10日
	法人	1. 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割・法人税割) 2. 市内に寮、宿泊所等を有する法人で市内 に事務所又は事業所を有しないもの (均等割) 3. 市内に事務所等を有する個人で、法人課 税信託の引受けを行うことにより法人税を 課されるもの (法人税割)		法人税割 令和元年10月1日以後に開始する事業年度 6.0% (平成26年10月1日～令和元年9月30日までに開始した事業年度 9.7%) (平成26年9月30日までに開始した事業年度 12.3%) 法人均等割 (1)下記以外の法人等 年額50,000円 (2)資本金等の額が1,000万円以下である法人で従業者 数の合計数が50人を超えるもの 年額120,000円 (3)資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法 人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額130,000円 (4)資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法 人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額150,000円 (5)資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人 で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額160,000円 (6)資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人 で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額400,000円 (7)資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合 計数が50人以下であるもの 年額410,000円 (8)資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人 で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額1,750,000円 (9)資本金等の額が50億円を超える法人で従業者の数の 合計数が50人を超えるもの 年額3,000,000円	事業年度終了後 2ヶ月以内	申告納付 (事業年度終了後2ヵ月以内)
固定資産税	土地 家屋 償却資産(構築物・機械 及び装置・船舶・航空機・ 車両及び運搬具・工具、 器具及び備品)	当該固定資産の 所有者	1月1日	1.4%	償却資産の 申告 1月31日	第1期 令和3年 4月30日 第2期 8月 2日 第3期 12月27日 第4期 令和4年 2月28日
軽自動車税	原動機付自転車 小型特殊自動車 二輪小型自動車 軽自動車 ※軽自動車税について、 平成27年4月1日以降に 初めて車検を受けた車両は 新税率が適用されます。 また、燃費性能に応じて グリーン化特例(軽課)が 初年度課税分のみ適用 されます。	当該軽自動車の 所有者	4月1日	原動機付自転車 50cc以下 ----- 2,000円 90cc以下 ----- 2,000円 125cc以下 ----- 2,400円 ミニカー (3輪以上のもので50cc以下) 3,700円 小型特殊自動車(農耕作業用刈り取り脱穀作業用を含む) 2,400円 その他 ----- 5,900円 2輪の小型自動車 ----- 6,000円 軽自動車 2輪のもの(側車つきのものを含む) 3,600円 4輪以上のもの 旧税率 新税率 重課税率 乗用のもので営業用 5,500円 6,900円 8,200円 " 自家用 7,200円 10,800円 12,900円 貨物のもので営業用 3,000円 3,800円 4,500円 " 自家用 4,000円 5,000円 6,000円 3輪のもの 3,100円 3,900円 4,600円 グリーン化特例 4輪以上のもの 特例1 特例2 特例3 乗用のもので営業用 1,800円 3,500円 5,200円 " 自家用 2,700円 5,400円 8,100円 貨物のもので営業用 1,000円 1,900円 2,900円 " 自家用 1,300円 2,500円 3,800円 3輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円	*取得申告 納税義務発生 後15日以内 *廃車申告 納税義務消滅 後30日以内	令和3年5月31日
市たばこ税	たばこ	たばこ製造業者 特定販売業者 卸売販売業者		たばこ千本につき6,122円 (令和3年10月1日～たばこ千本につき6,552円)	翌月末日まで	申告納付
特別土地保有税	土地	土地の所有者または 取得者		保有 1.4% 取得 3%		※平成15年度より当分の間、 課税停止
入湯税	鉱泉浴場における入湯客			1日につき 150円/人	翌月15日まで	特別徴収

3 税率の変遷

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市 民 税	個人均等割	3,500円	同左	同左	同左	同左	同左	同左
	個人所得割	6%	同左	同左	同左	同左	同左	同左
	法人均等割	(1)下記以外の法人等 年額50,000円 (2)資本金等の額が1,000万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額120,000円 (3)資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額130,000円 (4)資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額150,000円 (5)資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額160,000円 (6)資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額400,000円 (7)資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額410,000円 (8)資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額1,750,000円 (9)資本金等の額が50億円を超える法人で従業者の数の合計数が50人を超えるもの 年額3,000,000円	同左	同左	同左	同左	同左	同左
	法人税	9.7%	同左	同左	同左	9.7% (但し、令和元年10月1日以降に開始する事業年度分からは6.0%)	6.0%	同左
	固定資産税	100分の1.4	同左	同左	同左	同左	同左	同左
軽自動車税	原動機付自転車 50cc以下-----1,000円 90cc以下-----1,200円 125cc以下-----1,600円 ミニカ-----2,500円 軽自動車 2輪のもの（側車つきのものを含む） -----2,400円 3輪のもの-----3,100円 4輪以上のもの 乗用のもので営業用-----5,500円 ＃ 自家用-----7,200円 貨物のもので営業用-----3,000円 ＃ 自家用-----4,000円 小型特殊自動車（農耕作業用刈り取脱穀作業用を含む） -----1,600円 その他-----4,700円 2輪の小型自動車-----4,000円	同左	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	
市たばこ税	旧三級品を除くたばこ千本につき5,262円 旧三級品たばこ千本につき2,495円	旧三級品を除くたばこ同左 旧三級品たばこ千本につき2,925円	旧三級品を除くたばこ同左 旧三級品たばこ千本につき3,355円	旧三級品を除くたばこ千本につき5,262円 10月1日より旧三級品を除くたばこ千本につき5,692円 旧三級品たばこ千本につき4,000円	旧三級品を除くたばこ千本につき5,692円 紙巻きたばこ千本につき5,692円 10月1日より紙巻きたばこ千本につき5,692円	紙巻きたばこ千本につき5,692円 10月1日より紙巻きたばこ千本につき6,122円	紙巻きたばこ千本につき6,122円 10月1日より紙巻きたばこ千本につき6,552円	
特別土地保有税	保有 1.4% 取得 3%	同左	同左	同左	同左	同左	同左	
入湯税	1日につき 150円/人	同左	同左	同左	同左	同左	同左	

◆◆◆◆ 軽自動車税の税制改正について ◆◆◆◆

税制改正により、H28年度分の軽自動車税から、以下のように税率が変わりました。

① 原動機付自転車、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車

車種区分		新税率（年額）
原動機付自転車	第一種（50cc以下）	2,000円
	第二種乙（50cc超～90cc以下）	2,000円
	第二種甲（90cc超～125cc以下）	2,400円
ミニカー（3輪以上のもので50cc以下）		3,700円
軽二輪（125cc超～250cc以下）		3,600円
小型二輪（250cc超）		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円
	その他のもの	5,900円

② 三輪および四輪以上の軽自動車

車種区分		旧税率 （年額）	新税率（年額）		
			H27年3月31日 までに登録された車	H27年4月1日以 降に登録された車	新規登録されて 13年経過した車
三輪のもの		3,100円	新規登録されて から13年経過 するまでは、 同左（旧税率）		
四輪乗用	自家用	7,200円		3,900円	4,600円
	営業用	5,500円		10,800円	12,900円
四輪貨物	自家用	4,000円		6,900円	8,200円
	営業用	3,000円		5,000円	6,000円
				3,800円	4,500円

③ グリーン化特例（軽課）措置

R2年4月1日からR3年3月31日までに新規検査を受けた軽四輪等で、一定の環境性能を有するものについては令和3年度分に限り軽課税率が適用されます。

車種区分		新税率（年額）※対象車両のみ		
		（ア）	（イ）	（ウ）
三輪のもの		1,000円	2,000円	3,000円
四輪乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
四輪貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
	営業用	1,000円	1,900円	2,900円

（ア）電気自動車・天然ガス基準（平成21年排出ガス10%低減）

（イ）乗用：H17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつR2年度燃費基準＋30%達成車

貨物：H17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつH27年度燃費基準＋35%達成車

（ウ）乗用：H17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつR2年度燃費基準＋10%達成車

貨物：H17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつH27年度燃費基準＋15%達成車

4 令和3年度 所得控除表

(令和3年4月1日現在)

控除の種類			住民税控除額			所得税控除額		
本人 該 当	基礎 控 除		納税義務者の合計所得金額が 2,400万円以下の場合 43万円 2,400万円超2,450万円以下の場合 29万円 2,450万円超2,500万円以下の場合 15万円 2,500万円超の場合 0円			納税義務者の合計所得金額が 2,400万円以下の場合 48万円 2,400万円超2,450万円以下の場合 32万円 2,450万円超2,500万円以下の場合 16万円 2,500万円超の場合 0円		
	寡 婦（合計所得500万円以下）		26万円			27万円		
	ひとり親 控 除（合計所得500万円以下）		30万円			35万円		
	勤 労 学 生（合計所得75万円以下）		26万円			27万円		
	老 年 者（合計所得1,000万円以下）		廃止			廃止		
本人該当及び 扶養等共通	普 通 障 害		26万円			27万円		
	特 別 障 害		30万円			40万円		
配 偶 者 控 除	納税義務者の合計所得額		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
	一 般		33万円	22万円	11万円	38万円	26万円	13万円
	老 人（S26.1.1以前		38万円	26万円	13万円	48万円	32万円	16万円
配偶者特別控除 (合計所得1,000万 円以下)	(配偶者の 合計所得)	48万円以下	0円			0円		
		48万円超～95万円以下	33万円	22万円	11万円	38万円	26万円	13万円
		95万円超～100万円以下	33万円	22万円	11万円	36万円	24万円	12万円
		100万円超～105万円以下	31万円	21万円	11万円	31万円	21万円	11万円
		105万円超～110万円以下	26万円	18万円	9万円	26万円	18万円	9万円
		110万円超～115万円以下	21万円	14万円	7万円	21万円	14万円	7万円
		115万円超～120万円以下	16万円	11万円	6万円	16万円	11万円	6万円
		120万円超～125万円以下	11万円	8万円	4万円	11万円	8万円	4万円
		125万円超～130万円以下	6万円	4万円	2万円	6万円	4万円	2万円
		130万円超～133万円以下	3万円	2万円	1万円	3万円	2万円	1万円
		133万円超	0円			0円		
扶 養 控 除	(種類)	一 般 (S26.1.2～H10.1.1) (H14.1.2～H17.1.1)	33万円			38万円		
		年 少 (H17.1.2以後生)	—			—		
		特 定 (H10.1.2～H14.1.1)	45万円 (33+12)			63万円 (38+25)		
		老 人 (S26.1.1以前生)	38万円 (33+5)			48万円 (38+10)		
		同 居 老 親 等 (S26.1.1以前生)	45万円 (33+5+7)			58万円 (38+10+10)		
配偶者及び扶養が「同居特障」に該当する場合、 上記の控除額に次の金額を合算			23万円			35万円		
非 課 税 基 準	未成年 H13.1.3以降		合 計 所 得 135万円以下					
	老年者 廃止							
	寡婦・ひとり親・障害者							
均 等 割 の			28万円×(扶養人数+1)+16.8万円+10万円					
非 課 税 判 定 基 準			※扶養が無い場合は加算額 16.8万円は該当しない。					
所 得 割 の			35万円×(扶養人数+1)+32万円+10万円					
非 課 税 判 定 基 準			※扶養が無い場合は加算額 32万円は該当しない。					

5 税務関係証明の交付状況

(単位:件、%)

年 度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
区 分	件数	伸び率	件数	伸び率	件数	伸び率	件数	伸び率	件数	伸び率
所得証明	28,181	1.53	28,430	0.88	25,295	-11.03	22,269	-11.96	19,844	-10.89
課税証明	3,891	53.37	4,923	26.52	4,786	-2.78	2,412	-49.60	1,734	-28.11
扶養証明	72	63.64	109	51.39	82	-24.77	77	-6.10	67	-12.99
営業証明	95	-7.77	203	113.68	74	-63.55	65	-12.16	59	-9.23
資産証明	341	-33.66	407	19.35	439	7.86	398	-9.34	275	-30.90
評価証明	4,758	-4.65	4,245	-10.78	4,311	1.55	3,816	-11.48	3,689	-3.33
公課証明	1,362	-3.61	1,161	-14.76	1,496	28.85	1,374	-8.16	1,365	-0.66
無資産証明	1,559	-7.48	1,695	8.72	1,693	-0.12	1,650	-2.54	1,929	16.91
住宅用 家屋証明	468	61.38	231	-50.64	326	41.13	446	36.81	369	-17.26
その他	1,780	18.51	1,532	-13.93	1,739	13.51	1,633	-6.10	1,855	13.59
現況図	990	8.79	654	-33.94	809	23.70	631	-22.00	516	-18.23
現況図 (カラー)	1,497	13.15	1,286	-14.09	1,860	44.63	1,888	1.51	1,658	-12.18
納税証明	9,371	0.88	8,996	-4.00	9,238	2.69	8,409	-8.97	8,405	-0.05
合 計	54,365	3.84	53,872	-0.91	52,148	-3.20	45,068	-13.58	41,765	-7.33

※件数には公用等手数料を徴収しないものを含んでいる。

Ⅸ 市税の概要

市税は、市民のみなさんの暮らしを支えています

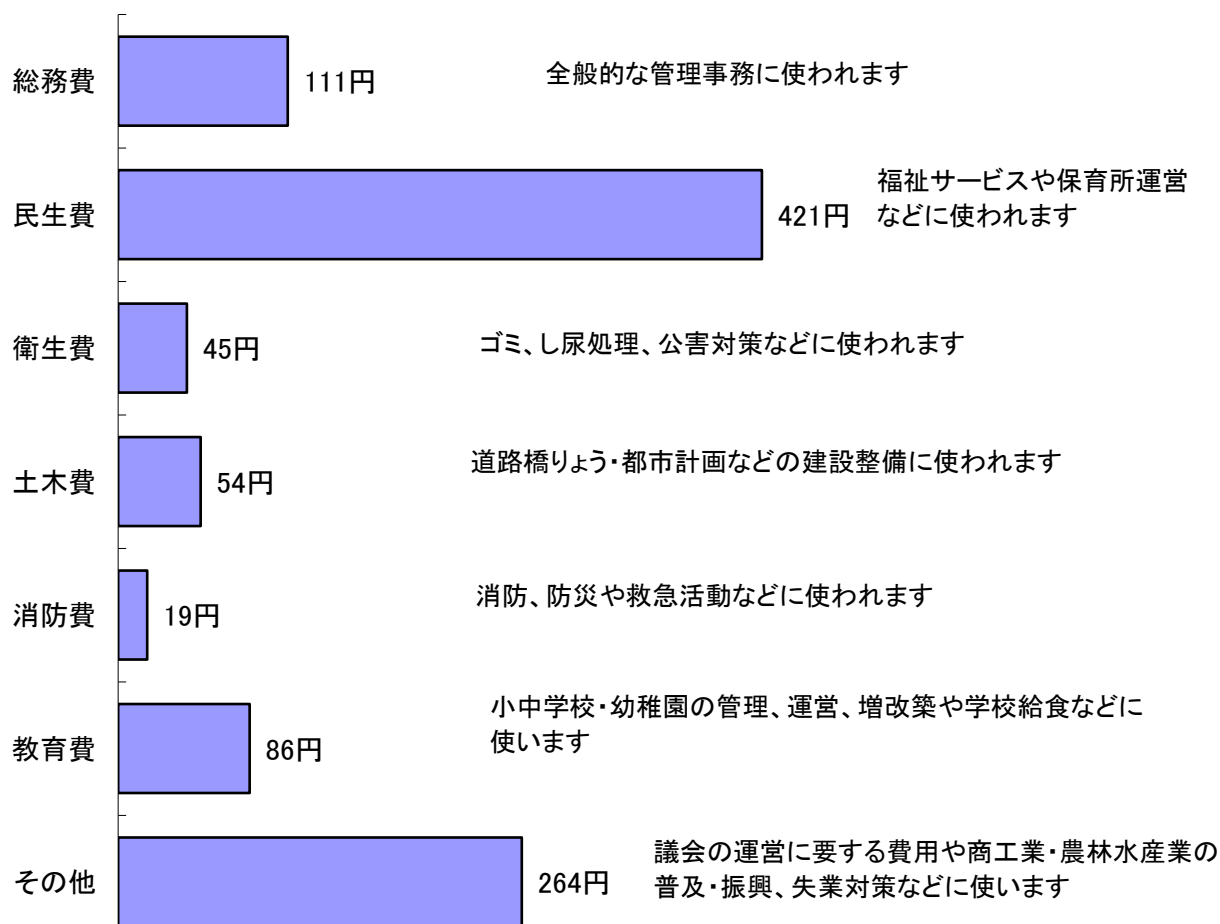
市民のみなさんが健康で快適な生活ができるよう、市では学校、道路、公園などの建設や管理、清掃、社会福祉、消防など幅広い仕事を行っています。

このように、市が幅広い仕事をするためには、市民の皆さんが市政に参加するとともに、その活動に必要な経費を負担することによって市政は支えられています。

1 市税の主な使いみち

(令和2年度決算)

市民のみなさんが納めた市税1,000円のゆくえ



2 市税は納期限内に納めましょう

(1)市税の各納期限

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税 目	普通徴収			1期		2期		3期			4期		
	特別徴収	翌月10日まで											
法人市民税		事業年度終了の日から2ヶ月以内											
固定資産税		1期			2期				3期			4期	
軽自動車税(種別割)			全期										
市たばこ税		翌月末まで											
入湯税		翌月15日まで											

※納期限は、特に指定がない場合その納期の末日です。(土・日・祝日にあたるときは、それらの日の翌日)

(2)市税の納付場所

○取扱金融機関(沖縄県内の本店、支店、出張所)

- ・琉球銀行
- ・沖縄海邦銀行
- ・沖縄県労働金庫
- ・全国のゆうちょ銀行(郵便局)
- ・沖縄銀行
- ・コザ信用金庫
- ・沖縄県農業協同組合
- ・浦添市役所内指定金融機関

○コンビニエンスストア、ペイジー(インターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM)でも納付が可能です。

《対象市税:市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税》

○電子納税(eLTAX エルタックス:地方税共通納税システム)パソコンからインターネットを通じて納付が可能です。

《対象市税:市県民税(特別徴収)、法人市民税》詳しくはエルタックスホームページ▶ <http://www.eltax.lta.go.jp>

納税は安心・便利な口座振替で

安心！便利！確実！な口座振替をおすすめします。

一度手続きをすると、納期限の日自動的に口座から引き落としされる便利な制度です。
うっかり納め忘れを防ぐことができ、毎回金融機関に足を運ぶ手間もかかりません。

申込みは簡単です！

「納税通知書」「預金通帳」「通帳届出印」をお持ちのうえ、お取引のある金融機関窓口にてお申し込みください。詳しくは納税課までお問い合わせください。

市税を滞納すると……

市税は定められた納期限内に納税者の皆さんに自主的に納めていただくものです。

市税を納期限までに納付されない場合、納期限内に納めた人との公平を保つため、本来納めるべき税金のほかに督促手数料や延滞金もあわせて納めていただく必要があります。

滞納処分

滞納になると、督促状を送るほか文書や電話などによる催告を行います。それでも納付されない場合は、やむを得ず滞納者の財産(給与、預金、生命保険、不動産、自動車など)を差押えることになります。財産を差押えた後、特別な理由もなく滞納が続いた場合は、さらにその財産を公売などの方法で現金化し、滞納税へ充当します。

滞納処分でミラーズロックをされた車→





昭和57年12月11日制定

浦添市民憲章

わたくしたちは、
古い歴史と新しい希望にみちた、
てだこの都市・浦添の市民として、
この憲章を定め誇りをもって
その実践につとめます

- 1、わたくしたちは、
自然を愛し、みどり豊かなまちをつくります。
- 1、わたくしたちは、
きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1、わたくしたちは、
働く喜びをもち、活気にみちたまちをつくります。
- 1、わたくしたちは、
平和を愛し、文化の香り高いまちをつくります。
- 1、わたくしたちは、
心と体をきたえ、明るく健康なまちをつくります。

浦添市民憲章推進協議会

令和3年度 市税概要

令和3年9月発行

編集・発行 浦添市財務部市民税課
〒901-2501 浦添市安波茶1丁目1番1号
電 話 098(876)1273(直通)
ホームページ <http://www.city.urasoe.lg.jp>